

農政産業観光委員会会議録

日時 平成29年3月8日(水) 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後3時10分

場所 第3委員会室

委員出席者 委員長 大柴 邦彦
副委員長 上田 仁
委員 白井 成夫 鈴木 幹夫 石井 脩徳 山田 一功
奥山 弘昌 宮本 秀憲 飯島 修 清水喜美男

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

産業労働部長 平井 敏男 産業労働部理事 手塚 伸 産業労働部次長 立川 弘行
労働委員会事務局長 小林 明
産業政策課長 飯野 正紀 商業振興金融課長 高野 和摩
新事業・経営革新支援課長 内藤 裕利 地域産業振興課長 山岸 正宜
企業立地・支援課長 初鹿野 晋一 労政雇用課長 上野 睦
産業人材育成課長 横森 充
労働委員会事務局次長 小林 善太

観光部長 茂手木 正人 観光部次長 樋川 昇 観光部次長 仲田 道弘
観光企画課長 奥秋 浩幸 観光プロモーション課長 小林 厚
観光資源課長 篠原 清美 国際観光交流課長 古谷 健一郎

議題(付託案件)

第12号 山梨県工業技術センター諸収入条例中改正の件

請願第29-1号 修学資金貸付制度の拡充・強化並びに介護福祉士養成に係る離職者訓練(委託訓練)制度の継続実施等介護福祉士養成教育に対する支援を求める意見書の提出に関することについての請願事項の
二. 介護福祉士養成に係る離職者訓練制度(二年課程)の継続実施及び恒久化について

(調査依頼案件)

第13号 平成29年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの

第17号 平成29年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算

第22号 平成29年度山梨県商工業振興資金特別会計予算

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、調査依頼案件については、いずれも原案に賛成すべきものと決定した。
また、請願第29-1号については採択すべきものと決定した。

- 審査の概要 午前10時00分から午前12時17分まで産業労働部・労働委員会部関係、午後1時29分から午後3時10分まで観光部関係の審査を行った。
- 主な質疑等 産業労働部・労働委員会関係
- 第13号 平成29年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの
- 質疑
- (やまなし新産業構造対応雇用創造プロジェクト推進費について)
- 宮本委員 まず、産の2の下の商工諸費の一番下のマル新、やまなし新産業構造対応雇用創造プロジェクト推進費ですが、成長分野への進出に向けたと書いてあるのですけれども、この成長分野って具体的にどこを指しているのか教えていただければと思います。
- 飯野産業政策課長 やまなし新産業構造対応雇用創造プロジェクト推進費の中の説明にございます成長分野でございますが、このプロジェクトにおきましては医療機器、燃料電池、生産用機械、スマートデバイスの4分野を、今後の成長が見込まれる分野ということで、プロジェクトの戦略分野として指定いたしまして、これらの分野における企業の参入等を促進していくこととしております。
- 宮本委員 わかりました。同じくこの文章の3行目に事業統括者ってあるんですけど、これは具体的にどういうものなのでしょうか。
- 飯野産業政策課長 事業統括者につきましては、まず一つは基本的に名前のとおり、このプロジェクトの全体を統括しまして、多くの企業に参加をしていただいて、具体的にいろいろなことに取り組んでいただく、つまり、このプロジェクト全体のマネジメントをしていただく。それからあわせて、この事業統括者には多くの企業に対してこのプロジェクトに参加していただけるような呼びかけをしていただいたり、あとは具体的に企業を訪問したり、大学を訪問したりして、県内企業への就職といったことのコーディネーターなどもやっていただく予定でおります。
- 宮本委員 プロジェクトマネジメントの統括者ということはわかったのですが、そうすると、この統括者というのは、フルタイムで雇用するということなんですか。どういうポジションを想定しているのでしょうか。
- 飯野産業政策課長 現時点で想定しておりますのは、県の非常勤職員として、産業政策課に配置をいたしまして、統括者の業務を行っていただくことを考えております。
- 宮本委員 そうすると、企業に当然、ネットワークがなければいけないです。プロジェクトマネジメントというのは、結構専門的な分野なので、それ相応のノウハウが必要だと思うのですが、既にそういった方が決まっているのか。大体こういう方ということは決めているからここに書いてあるんですよね。
- 飯野産業政策課長 プロジェクトが新年度の4月から始まりますので、具体的な選任手続きにつきましては今後行ってまいります。ただ、具体的な人材のめど、目星はつけております。

(医工連携医療機器開発支援事業費について)

宮本委員 次の質問をさせていただきたいと思います。産業10ページのマル新、産学官・医工連携医療機器等開発事業費の1の医工連携医療機器開発支援事業費、3,000万円余、これも県内中小企業の医療機器産業への参入の促進と書いてあるのですけれども、まず現時点で、山梨県って医療クラスター、医療系のものが既に集積をしているんでしょうか。

内藤新事業・経営革新支援課長 山梨県内で医療機器分野に参入している企業は既にございます。さらに、何年も前から日本を代表する大手医療機器メーカーの工場が甲府に立地しているということもございます。これまではその大手医療機器メーカーと実際に取引できる県内中小企業はごく一部に限られておりましたので、こういったところともどんどん取引できる中小企業をふやしていこうということが一つございます。それとは別に、みずからの手で医療機器を開発して医療機器の分野に参入していただく企業もふやしていきたいということで、この事業に取り組んでおります。

宮本委員 そうすると、山梨県として医療クラスター、産業集積を目指していくという認識でよろしいんですか。

内藤新事業・経営革新支援課長 委員御指摘のとおりでございます。

宮本委員 これまで国の特区とかを使って、いろいろなところでメディカルバレー構想というのは当然あって、今からスタートという意味では、やはりよほど強みがないと勝てないと思うのですけれども、山梨県が改めて医療クラスターをつくっていこうとするに当たって、どういった強みが本県にはあるんでしょうか。

内藤新事業・経営革新支援課長 この医療機器の取り組みは、5年ぐらい前から取り組み始めておまして、当初は我々がやっている取り組みに参加していただく企業も限られていたのですが、年を重ねるごとにこの取り組みに参加していただく企業もふえてきておまして、今は40社以上が我々のこのスキームの中で一緒に活動してくださっております。特に山梨県の企業の強みとしましては、生産機器システム、あるいは産業用ロボットなどの分野で大手企業の下請けというのでしょうか、協力工場ということで、微細加工や精密加工の分野で非常に強みのある企業が集積しておりますので、そのような強みを医療機器に関しても発揮できるのではないかとということで取り組みをさせていただいているところでございます。

宮本委員 わかりました。ちなみに、クラスターのエリアはどこを考えていらっしゃるんですか。山梨県全体なのか、あるいは特定の地域なのか、それをあわせて教えてください。

内藤新事業・経営革新支援課長 特定のエリアということではなく、山梨県全体を考えております。

(販路開拓支援事業費補助金について)

宮本委員 その下のマル新、販路開拓支援事業費補助金についてお伺いしたいのですが、中小企業による共同受注体制と書いてあるのですけれども、この共同受注体制というのは具体的にどういったものんでしょうか。

内藤新事業・経営革新支援課長 県内中小企業、特にものづくり企業の特徴というのでしょうか、つくるほうは技術力も高く、生産に関しては非常に高いレベルなのですが、一方、営業力という面でもうひとつ強みを欠く企業が多いということで、今回のこの事業では、営業力に強みのある企業を中心にしまして、共同受注グループを形成していただきまして、その企業がそのグループの企業の得意とする加工や製品を、県外の大手企業から注文を取ってきまして、そのグループの中で仕事をして納品するというような仕組みを考えているところでございます。

宮本委員 中小企業同士がある意味、商社みたいな機能を持って、県内の中小企業のメーカーに対して受注を受け渡すという、そういった認識でよろしいんですか。

内藤新事業・経営革新支援課長 基本的な考え方は委員の御指摘のとおりでございます。ただ、あらかじめ仕事を取ってくるということではなく、あらかじめグループをつくっておいて、そのグループの中の企業が得意とする仕事を取ってくるという方向で考えております。

宮本委員 グループというのは、当然、資本関係がない企業同士が、県のこの補助金を使ってグループ形成をして、そこで受注をしていくということなんですか。

内藤新事業・経営革新支援課長 先ほどご説明したとおり、県内の中小のものづくり企業はやはり営業力が弱いということで、営業力が強い企業を中心にそういったグループをつくっていただいて、その営業力の強い企業が代表して仕事を取ってくるというような形を考えております。

宮本委員 わかりました。ありがとうございました。

(IoT推進事業費について)

次の産の11ページの一番下のマル新、IoT推進事業費について伺いたいと思うのですが、私はIoTについては一般質問をしていないのですが、ICT関係に関していろいろお伺いしまして、当然、AIとかビッグデータとかロボットとか、そういった、非常に生産性が高いという成長分野を、国も含めて、そこを押し進めようとしていると思うのですが、たしかこれ、補正予算のときも聞いたと思うのですが、県内の中小企業にとってIoTを活用することで具体的にどういったメリットがあって、どのように売上や生産効率を高められるのかということをまずお伺いしたいと思います。

内藤新事業・経営革新支援課長 ただいま委員御指摘のとおり、IoTや人工知能、AI、あるいはビッグデータ、さらにはドローンなどといった新しい分野で、これまでになかった革新的な新しい商品、あるいは新しいサービスが生まれつつあるということは委員もよく御存じのところかと思えます。中でも、ものづくり企業について見ますと、生産機器のネットワーク化や、さまざまなデータを活用することにより、生産性の向上ですとか、あるいは生産機器の故障の予測をしたりとか、さらには取引先と情報を共有化することにより、受発注業務を効率化したりということも考えられます。

こうしたことから、県内企業においてもIoTなどを活用することにより、新規事業を立ち上げたり、あるいは生産効率を高めることによって、コストを削減したりするなどにより、業績の向上あるいは収益の改善につながるのではないかと

と考えているところでございます。

宮本委員 補正予算のときの御答弁だと、農業機器にIoTをつけることによって生産性を高めるということについては、非常になるほど納得した次第なのですが、要するにこれは今の段階だと、国のほうでこういった可能性がたくさんあるよということ、ここに書いてありますセミナー等で伝達することで、いろいろ新しいビジネスチャンスにつなげていってほしいと、そんなイメージということによろしいですね。

内藤新事業・経営革新支援課長 委員御指摘のとおりでございます。

宮本委員 本会議で大柴委員長が一般質問をされた際、県では現在、ある産業分野におけるIoTの活用を検討する研究会を来年、産業界の関係者を加えて拡充させていくといった答弁があったと思うのですが、その研究会というのは具体的にどういうメンバーを想定して、今後どのように取り組みを行っていくのか伺います。

内藤新事業・経営革新支援課長 本年度、研究会を既に立ち上げておまして、ただ、これはほんとうに内々の研究会になっておまして、現在のところは産業労働部を中心とした庁内の関係課と、外部から大学コンソーシアムと山梨産業支援機構に加わっていただいております。明年度は、この研究会に機械電子工業界や、情報通信業協会などの産業界、さらには学識経験者なども加えまして、より幅広い見地から検討が行える体制を整えていきたいと考えております。この拡充した研究会におきましては、当面、直面する課題の把握ですとか、あるいは県、並びにそれぞれの主体が新事業創出に向けて取り組むべき方策、さらには産学官の連携体制の構築などについて検討をしていきたいと考えているところでございます。

宮本委員 研究会以外にもセミナー等が開催されると伺っているのですが、そのセミナー事業によってどういう効果が見込まれるのかということと、どういう人をセミナーで呼びする予定なのかあわせて伺います。

内藤新事業・経営革新支援課長 来年度はこの研究会のほかに講演会、一般県民あるいは事業者の方を対象としたIoTの理解を深めていただくための講演会、さらには実際のビジネスにつながるようなIoTの活用に興味のある事業者を対象としたセミナーを開催することとしております。講演会の講師については、これから選定を進めていきたいと考えております。あと、セミナーにつきましては、既に東京でこういったIoTのセミナーで実績を上げているところがございますので、そういったところを中心に選定をしていきたいと考えているところでございます。

(やまなし起業サポート事業費について)

宮本委員 最後に一つ質問ですが、産の11ページの一番上のやまなし起業サポート事業費の1番のやまなし起業サポート事業費について、県内における起業を促進するため、起業希望者のビジネスプランの作成を支援すると書いてあるのですが、具体的にどのようにビジネスプランをサポート、支援するのかお伺いします。

内藤新事業・経営革新支援課長 このやまなし起業サポート事業費は、Mt.Fujiイノベーションキャンプという名称で、これまでに3回、3年間イベントをやってきたものでございまして、宿泊形式で県内外から創業支援に実績のある方をお招きして、県内外の創業を志す方のビジネスプランをブラッシュアップしていただき、最終

日にそのプランを発表して表彰するという取り組みでございます。

宮本委員　　これまで数回やっていらっしゃったということなのですが、これまでの成果というか、具体的に起業されて、しかもその後、起業しただけじゃなくて、ある程度収益とまではいかないまでも、それなりのいわゆるベンチャー企業が今も継続している事例はどれくらいあるのでしょうか。

内藤新事業・経営革新支援課長　　これまで過去3年間で起業に至った事例が12社ございます。それ以外にも、既存の事業者が新規事業を開始したという事例が9件ございます。

宮本委員　　12社起業されたということですが、こちらは今も継続していて、事業として成り立っているという認識でよろしいですか。

内藤新事業・経営革新支援課長　　はい。現在も継続しております。

(工業試験費について)

上田副委員長　　私は2カ所について質問させていただきたいと思います。まず、産の23ページ、工業試験費3億2,700万円余ですけれども、去年から見れば減っているということですが、非常に経費がかかっているということで、来年度より工業技術センターと富士工業技術センターを統合して効率的な組織運営、機能強化を図るというふうに伺っていますけれども、もうちょっと説明していただけますか。

初鹿野企業立地・支援課長　　県の試験研究機関を取り巻く環境でございますが、近年、研究開発に対する事業者のニーズが一層多様化、複雑化をしているところでございまして、横断的で柔軟な研究体制が展開できる仕組みが必要となっているところでございます。そのため、来年度から研究試験機関の弾力的な運営、それから研究と産業の橋渡し役としての機能強化、この辺に留意をいたしました組織改正を実施したいと考えております。具体的には名称を産業技術センターと変更いたしまして、工業技術センター、富士工業技術センターに1人ずつおります所長を甲府の1人といたしまして、より相互連携が図られた組織としてまいりたいと考えております。

上田副委員長　　所長は甲府にだけ配置するという答弁ですが、そうすると富士工業技術センターのほうはどういう形になるのか教えてください。

初鹿野企業立地・支援課長　　現在、甲府にあります工業技術センターは、甲府技術支援センターとなります。それから、富士吉田にあります富士工業技術センターは富士技術支援センターに名称を変更いたしますけれども、建物、それからその持つ機能、研究員はそのままそこに存続いたします。また、両センターにはそれぞれセンター長を所長の下に1人ずつ配置をいたしまして、両センターを対等な関係とする組織に改正いたします。

上田副委員長　　富士工業技術センターのほうは、向こうは向こうで地場産業等、特色のあるものもあると思うので、その意見もよく通るような格好で全体の機能アップが図られるようなことになればと思います。ありがとうございました。

(障害者職業能力開発費について)

あと1点よろしいでしょうか。産の35ページ、下の段の障害者職業能力開発

費6,200万円余ですけれども、昨年度より減っているということですが、この内容について教えていただきたいと思えます。

横森産業人材育成課長 障害者職業能力開発費ですけれども、障害のある方の就業促進を図るために職業訓練や手当の支給、コーディネーターの配置をしています。昨年度よりも予算額が減っているという御指摘ですけれども、近年は雇用情勢が全般的によくなっております。それと連動して、障害者の就職につきましても好転をしております。ハローワークの発表ですと、ここ5年間では障害者の方の就職の件数が過去最高を更新しているという状況がございます。そんなことからだと思えるのですけれども、職業訓練に委託訓練など、さまざまなものを行っておりますけれども、そこに入校される方が少なくなってございまして、この2番の障害者の態様に応じた委託訓練は95名で予算を組んでいるところですが、今年度は13コース105名の定員だったところを、入校者がいないものですから、幾つかついていたパソコンコースを一つ減らしたため、金額が若干減っております。

上田副委員長 今回の説明ですと、障害者の方の職業訓練の申し込みというか、人数が減ってきているということでしょうか。

横森産業人材育成課長 委員御指摘のとおりでございます。ここ3年ほどの分を見ますと、26年度にはこの委託訓練の入校者が86名でございました。それが27年度になりますと71名でございました。まだ28年度は途中なのですが、1月末現在で43名ということで、障害のある方の訓練への参加が少なくなっている。直接企業に就職ができていくという状況の裏返しなのかと思えますけれども、以上のような状況です。

上田副委員長 実態はそういうことかもしれませんが、裏返しの裏返しなのですけれども、県のほうは、障害者が職業訓練等をして、いろいろな分野に進出していけるというこういう制度を、どの程度周知、PRをしているのか教えていただけますか。

横森産業人材育成課長 この障害の態様に応じた委託訓練につきましては、1番のほうに障害者職業能力開発事業費がありますけれども、こちらは就業支援センターの施設内に1年間の訓練を行うコースが1個ありまして、2のほうの障害者の態様に応じた委託訓練は、各事業者、企業やNPO法人に委託をしてやる訓練ですけれども、いずれにしても就業支援センターのほうで広報活動等をしたり、あるいはハローワークのほうにも足を運んで、求職者の方にこういう訓練があるということをお知らせしたりしながら訓練に参加をしていただいて、就業に結びつけばということで事業をしております。

上田副委員長 私が知る限りということかもしれませんが、今、農福連携などの取り組みも始まっていて、障害者が社会へ出るべきときだと思えますね。やはり障害者が元気でいろいろな社会活動をしていくという社会こそ、ほんとうに成熟した社会だと思えますよ。障害者がどのぐらいの手当をもらうかも含めて、もっともっと社会に出るような仕組みをつくっていく、バリアフリーというかユニバーサルデザインで社会へ出ていく、ハードだけじゃなくてそういった仕事の面でもそういうことが必要だと思えますね。こういう仕事の職業訓練がありますということも、もう少し積極的にPRしていくべきではないかなと思えますけれども、そこはいかがでしょうか。

横森産業人材育成課長 まさしくこのように訓練を通じて就労に結びつくようにしていきたいと思っております。就労支援センターはじめ、県の訓練施設、国の機関、ハローワークやポリテックセンターというようなところ、あるいはまた、経済団体などにも御協力をいただきまして、県でやっている訓練につきましてはお知らせをしながら参加をしていただけるように努力したいと思っております。

上田副委員長 障害者が社会へ出やすくなる環境をあらゆる面で作っていくことが必要だと思いますので、ぜひこれからもよろしく願いいたします。お答えは結構です。ありがとうございます。

(産学官・医工連携医療機器等開発支援事業費について)

飯島委員 産の10ページ、概要の23ページ、マル新の、先ほど宮本委員からも質問がありました。私のほうの切り口で伺いたと思います。産学官・医工連携医療機器等開発支援事業費であります。先ほど御説明がありましたが、4年くらい前からこういうことを考えたということをおっしゃっていたかと思いますが、本県には電子機器とか半導体とかがあるのですが、ここで医療機器というふうに限定したのは、やっぱり将来性があるとか、マーケットがこれからどんどん伸びるとか、そういうことでしょうか。

内藤新事業・経営革新支援課長 委員御指摘のとおり、医療機器分野は急激な成長ではないのですが、安定して年間数%ずつ着実に成長を遂げている分野でございます。なおかつ輸入超過ということもございまして、日本の企業の技術力を生かせば、まだまだ十分成長の余地があるということで取り組みをさせていただいております。

飯島委員 医療機器の設計開発が可能な人材を養成するため、山梨大学に講座を開設するという説明があるのですけれども、開発にどのぐらいのスパンがかかるのか。あと、山梨大学の講座というのは、募集をして座学をすとか、いろいろやり方があると思うのですが、具体的にどのような仕組みを考えているのか教えていただきたいと思っております。

内藤新事業・経営革新支援課長 人材養成講座でございますが、ほぼ1年間をかけてやっております。日数にいたしまして年間40日、1回当たり3時間を2つに分けて2コマ、計80コマの時間をかけて養成をしております。

内容的には、医療そのものに関する基礎的な知識から、医療機器に関する知識、医療機器に関する法規制、さらには市場動向などをまず前半に座学で学びまして、後半は実際に医療現場のニーズに基づいて、医療機器を試作するという実習に取り組んでいただいて、年間を通して養成をしているということでございます。

飯島委員 対象者の人数と、それから、向き不向きってありますよね。素養が要るとか、工学系の勉強をしていた方とか、そういういわゆる資格要件みたいなものはあるんでしょうか。

内藤新事業・経営革新支援課長 講座の人数でございますけれども、定員20名ということでやらせていただいております。あと、資格につきましては、特に資格要件は設けておりませんが、やはりそういった理工系の知識のある方のほうがより向いている傾向はあるかなというふうには考えております。

飯島委員 では、1年かけて医療機器開発が可能な人材に育てるという理解でいいですか。

それで、このマル新の事業の最終的な成果はどのようにイメージしていますか。

内藤新事業・経営革新支援課長 この産学官・医工連携医療機器等開発支援事業につきましては、最終的な成果はやはり、県内の中小企業に医療機器産業にたくさん参入していただいて、医療機器分野の産業集積が山梨県にできるということを目指しております。当面は、まずは1の医工連携医療機器等開発支援事業につきましては、医療現場のニーズに基づいて中小企業の皆さんに医療機器を開発していただいて、それを最終的には市場に出していただくところまでつなげていくということを目指して実施をいたします。さらに、医療機器開発人材養成講座開設事業につきましては、先ほど御説明したとおり、1年間かけてそういった医療機器の設計開発ができる人材を養成していくということです。こういった人材がふえることによりまして、中小企業の医療機器分野への参入がさらに促進されると考えて取り組んでいるところでございます。

飯島委員 丁寧にありがとうございました。雇用の創出も多分考えられると思いますので、産業的にはとてもきれいな感じがしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(県産酒アジア販路開拓トップセールス事業費について)

次にもう1点だけ、すみません。課別の産の15、概要の55ページであります。一番下のマル新、県産酒アジア販路開拓トップセールス事業費(地方創生)についてであります。これまで知事がシンガポールやマレーシアにトップセールスを展開していて、明年度はベトナムと台湾でということだと思っておりますが、世界的に成長力が高い東南アジアをトップセールスの対象としている点はとても理解できるのですが、選定に当たって成長率はもちろんプライオリティーが高いと思うのですが、戦略的な意図がほかにもあるというふうに思うのですが、その点についてお伺ひしたいと思います。

山岸地域産業振興課長 戦略的にはまず観光の部分がございまして、近年ベトナムからの観光客が非常にふえているということで、当初、観光サイドのほうからトップセールス先としてベトナムが候補に挙がりました。あわせまして、私ども産業労働部として検討したところ、ベトナムは近年、酒の消費量も大きく伸びており、人口も9,000万人、あと、日本酒も少しずつ輸出が始まっているということで、マーケットとして今後成長が期待できるという点で戦略的に攻めてまいりたいと考えております。

飯島委員 観光部からもそういう話があったということで、後藤知事が目指している横断的な執務のやりとりがあったという点もいいと思っています。よく理解できました。

次に、ベトナムと台湾においてワインと日本酒の販路開拓を図るとありますけれども、両国における酒類の市場動向は把握しているのでしょうか。また、その事業成果をどのように期待しているのかお伺ひします。

山岸地域産業振興課長 市場動向でございまして、ジェトロ等の資料を伺う限り、ベトナムにおいてはビールの消費量が非常に多い。しかし、近年、日本酒が和食店を中心に普及を始めており、それを狙いまして県の酒造組合が平成26年度から少しずつ輸出を開始しております。これをさらにふやしたいのとあわせまして、ワインについては未開拓ですので、フランスの植民地であったという状況の中で、ベトナムではワインをたしなむお金持ちを中心に市場が形成されておりますので、

そこに食い込みたいと考えております。

もう一つ、台湾は日本からの酒類輸出先といたしましてはアメリカ、韓国に次いで3番目、45億円の大きな市場でございます。県産酒も一定程度輸出されている状況の中で、さらにその拡大を図りたいと考えております。

飯島委員

市場動向も把握しているということで、ベトナムは昔、フランス領だったわけですね。そういう意味ではワインにもなじみもあるということで、私も期待したいと思います。

最後に、おっしゃったような市場動向を踏まえ、具体的にどういうトップセールスを行うのでしょうか。

山岸地域産業振興課長 具体的な内容でございますけれども、ベトナムにおきましては、経済政策等に大きな影響力を持つ政府関係者を中心に、在ベトナムの日本大使館のお力を得まして、政府関係者との良好な関係を保つため、大使館を舞台とした県産品のPRを想定しております。台湾におきましては、非常に親日といいますが、山梨の物産も人気ということで、観光部、農政部、産業労働部が一体となりまして物産展を開催いたしまして、広く台湾の皆様にも、お酒も含めまして、山梨県産品をPRしてまいりたいと考えております。

(産学官連携強化事業費について)

清水委員

産の20ページ、産学官連携強化事業費について質問いたします。もう何回もいろいろなところでこの産学官という言葉聞いていて、すごく重要だなと思っていたのですが、今回この金額を見て、2つ丸が足りないんじゃないかなというふうに思ったのですが、実はその活動の入り口をどう設定するかという事業だと感じて、そういう面でちょっと質問させていただきたいと思います。

まず、ここで言っている連携強化事業というのは、どんな組織で、どんなことをやろうという事業なのかお尋ねいたします。

初鹿野企業立地・支援課長 本事業は産学官の連携を促進するために、工業技術センターと山梨大学が実施主体となり、平成17年から実施している事業でございます。県と山梨大が研究成果をそれぞれ発表し、県内の企業の皆さんがこれを聞きにくる。この事業によりまして産学官相互の交流を生み出し、産学官連携を一層促進しようというところを狙った事業でございます。今年度は県立図書館で9月2日に成果発表を行ったほか、基調講演、それからポスター発表なども行いまして、県内企業から161人、県関係者120人、大学関係者106人の計387人が参加したところでございます。

清水委員

産学官こそ山梨県の活性化の一番のベースじゃないかなと思っているのですが、今のお話を含めて、研究テーマ及び研究成果というのは、具体的に今までやってきた中で幾つあるのでしょうか。

初鹿野企業立地・支援課長 産学官で連携して行う事業というのは毎年度行っているわけですが、具体的な数はすみません、ちょっと持ち合わせておりませんので、その代表的な例ということでお話しさせていただきたいと思います。最近では、最も代表的な例として、山梨県産スパークリングワインの製造方法の確立について研究を行っております。最近、県産ワインの知名度が向上いたしまして、需要も伸びて、ワイナリーのワイン製造への関心も非常に高まっております。その中でも、スパークリングワインは女性に人気もあり、特に熟度が低い摘房果、

要するに途中で間引きをするようなブドウの果実が活用できる、つまり、原料価格が抑制できるという特徴がありまして、このスパークリングワインの製造に対するワイナリーの関心が非常に高まっております。そのため、県といたしまして、県産ブドウを原料とした、瓶内二次発酵での安定したスパークリングワインの製造技術の研究を平成25年度から行っておりまして、この研究が、その製造技術を既に実施をしたところでございますけれども、これがきっかけとなりまして、今年度、平成28年度から国の交付金を活用いたしまして、県内ワイナリー、それから山梨大学、秋田大学、酒類総合研究所などの国の研究機関でチームを組みまして、産学官連携のスパークリングワイン製造に関する研究を始めたところでございます。

清水委員

今後、これをものすごい勢いで活性化しないと、山梨がおくれをとるというのはもう目に見えているのですけれども、産学官のほかによく言われている、民金というところとの連携がここにはうたっていないのですけれども、そういうのも当然必要だと思うし、あとは、今後どこに目を向けるかということで、アグリバイオとか新エネルギーといったところにもこういう新しい入り口を求めてやってほしいなと思うのですけれども、山梨県の知のヘッドクォーターとして、この産学官民金といった組織で、今後どのような展開を考えているのかということをお聞かせいただきたいと思います。

初鹿野企業立地・支援課長 委員御指摘のとおり、産学官連携というのは本県産業の今後の活性化のために非常に重要だと認識しております。工業技術センターについては、先ほどお答えしたとおり、来年度から富士工業技術センターと組織を一元化し、名称を産業技術センターに変更いたしますけれども、その中に新たに管理連携推進センターというものを設けることといたしております。ここが産学官連携や外部資金、国からの研究費の獲得といったところに取り組んでいくことにしておりますので、今後ともこの組織を中心に産学官連携について推進してまいりたいと考えております。

(山梨県・タイ王国経済連携推進事業費について)

山田委員

産の11です。タイ王国への経済連携推進事業費というのが計上してありますが、まず、経済交流団の派遣と海外展開サポートデスクの設置等について、事業内容を御説明いただきたい。

内藤新事業・経営革新支援課長 この山梨県・タイ王国経済連携推進事業でございますが、ジェットロの地域間交流支援事業、RIT事業と申しますが、こちらも活用いたしまして、ジェットロ山梨、さらには山梨産業支援機構と連携をして取り組んでいる事業でございます。経済交流団につきましては、タイへの進出を目指す県内の中小企業を募りまして、タイのものづくり企業と現地での交流を行うものでございます。つまり、商談会等ですね。商談会ですとか企業訪問などによりまして交流を行うものでございます。

海外展開サポートデスクにつきましては、タイにございますコンサルティングを専門とする会社に委託いたしまして、タイへの進出を目指す県内中小企業のさまざまな相談に応じていただくために設置しているものでございます。

山田委員

かつて我々が議会の政務調査でタイを訪問した際、甲府精鋳という会社がKOHBYOという名前で向こうに行っておりまして、例えば、ベトナムが経済発展しているとか、あるいはカンボジアがいいとかいっても、いわゆる工業団地法と

か、進出するにはするなりに国内法が整備されているということが重要で、そういう意味ではタイが、経済が発展したからいいというものじゃなくて、国内法なりあるいは電力が十分確保されているということも進出の要件には非常に大事なことでありまして、あの当時は水害があって、1社だけで取引するということが危険だということで、危険分散で数社と取引するといったこともあったのですが、それを受けて、この経済交流団の業種というんですか、今回の経済訪問団に進出しようとしている企業はどのような業種の企業があるのでしょうか。

内藤新事業・経営革新支援課長 業種といたしましては、本県の基幹産業である機械電子関係の企業が中心になっております。具体的には、金属加工の企業や、自動化あるいは省力化の装置を得意とする企業、さらには真空機器を得意とする企業などで構成をしたいと考えております。

(企業立地対策費について)

山田委員 では、次に産の12です。燃料電池を実用化して、産業集積促進を図るということで、きつい言い方をすると、ちょうど私たちが1期目で当選したときの初任者研修みたいなもので、山梨大学と連携して燃料電池の車がいずれ出るということで、知事公舎を潰して、その場所まで提供して、かなり肝入りでやったんですが、結局出てきたのはトヨタがつくったMIRAIとかということで、あの当時、肝入りでやった割にはその後そういうのが出てこなかった。山梨発でということを実際の執行部は説明していたのですが、山梨発で何も出てこなかった。試験研究費を削れなんて言うつもりは毛頭ありませんし、各企業がどれだけ試験研究費を使っているかということが企業の株価も含めて、その視点が非常に大事なので、あえてこんなに予算を盛ってとは言わないけれども、そうはいつでも、あの当時、6年前のその説明を含めて、今回この事業にどういう期待をかけて予算を執行していくのか、まず伺いたいと思います。

内藤新事業・経営革新支援課長 知事公舎の敷地を提供しているのは、山梨大学の燃料電池材料ナノ材料研究センターという施設でございますが、こちらのほうでは世界トップレベルの研究開発を今現在も続けておりまして、今、ナノセンターで取り組んでいる研究開発につきましては、MIRAIの次の次の世代、燃料電池車としましては第3世代になる世代の燃料電池自動車にその技術を導入しようということで研究開発を進めております。具体的には、耐久性とコストダウンということで取り組みを進めているところでございます。今回のこの事業につきましては、そういった山梨大学の研究成果を県内に移転いたしまして、県内での燃料電池産業の集積を目指しております。

具体的には、こちらのやまなし燃料電池バレー創出推進事業につきましては、中小企業の参入を後押ししていただくためのアドバイザーの設置や、最先端の技術分野に関するセミナー、あるいは燃料電池の部品などに関するセミナーを開催したり、あとは実際に自分たちの手で燃料電池をくみ上げて、その製品化を後押しするといった取り組みをしていきたいと考えております。

山田委員 私が言ったのは、その後の成果を言っているわけですから、セミナーの話は聞いていないから。その成果はどうだったんですか。

内藤新事業・経営革新支援課長 これまでの県の取り組みの成果といたしましては、実際に燃料電池分野に参入する企業がふえてきておりまして、今年度、つい先週でございますが、燃料電池の展示会が東京のビッグサイトで開催されまして、そちらにも7

社が出展をいたしまして、自社の技術のPRをいたしました。さらには、山梨大学と協力をいたしまして、今年度、燃料電池の心臓部であります燃料電池のスタックを開発いたしました。こちらのプロジェクトには県内12社が参加しておりますが、この12社が協力して燃料電池のスタックの開発をいたしまして、その開発したスタックを燃料電池の展示会で展示するといったことで着実に前に進んでいるというふうに考えております。

山田委員 若干かみ合わない部分もあるのですが、私が今回一般質問した、企業局がやっております改良型のニッケル蓄電システム、これは感覚としては水素発電というか、燃料電池と似た構造を持っていて、それがもう車載用など実用化がされて、実際に動いている場面も私も視察のときに見ているのですが、そこでの連携はあるのでしょうか、ないのでしょうか。イエスかノーで教えてください。

内藤新事業・経営革新支援課長 企業局との連携はやらせていただいております。

山田委員 そうしますと、この燃料電池のこれまでの取り組みを、決して無駄だとはもちろん言いませんが、次の次の世代ということですが、とりあえず次の世代を目指すほうが現実的だと思うのですが、それもあえて次の世代も次の次も大事だと思うのですが、今言う改良型ニッケルのものが出たりしていることと、この燃料電池の性能の評価という部分については課長としてはどのように考えているか。

内藤新事業・経営革新支援課長 企業局で現在、米倉山で実証試験をしております改良型ニッケル水素電池につきましては、太陽光発電の不安定な電力を蓄電するというところで取り組んでいる実証試験と理解をしております。一方、この燃料電池につきましては、水素を燃料に電気を起こして、自動車あるいは家庭用のエネファームなどに使うということで、企業局が実証試験をしているニッケル水素電池とは直接的なかわりがないと理解をしております。

山田委員 それは多分、連携をとっていない証左だと思うのですが、もう車に車載用で積んだという話を私はしているんですよ、一般質問で。まあ、いいです。ちょっとかみ合わないの、次の質問に行きます。ぜひしっかり連携はとったほうが私はいいと思っています。

(雇用推進事業費及び離転職者訓練費について)

次に雇用の産の27と産の33、両方に影響することだと思うのですが、この後審議する請願に出てくる部分もあって、もちろん産業界の人材が非常に不足している中ではありますが、福祉分野も非常に人材が不足している中で、まず産の27における雇用推進事業費の中に、福祉の人材の部分も入っているので、まず福祉人材に対する育成という部分について、産の27と産の33に影響するのですが、あわせて離職者の再研修も含めて、どのように位置づけがされているのかまずお伺いをいたします。

上野労政雇用課長 まず、産の27ページのほうに関連しまして、労政雇用課の部分についてお答えさせていただきます。労政雇用課では、福祉人材に特化した事業は行っておりませんが、やまなし・しごと・プラザなどで一般の方の求職の御相談を受け付けておりますので、そういった中で障害のある方、福祉人材の方からも御相談がありましたら、先ほどの公共職業訓練の御説明などもしまして、産業人材課のほうの事業と連携をとるようにしているところでございます。

横森産業人材育成課長 産の33ページの下の方の四角に、2の緊急離転職者訓練費がございます。その中で、就業支援センターにおきましては、幾つかの離職者訓練の中に介護関係のコースも設置してございます。介護福祉士養成科、介護職員実務者研修科、介護職員初任者研修科、介護・医療事務科といったコースがございまして、やはり介護人材は今、不足しておりますので、その養成ということで国の委託事業を活用しまして、介護福祉士は2年のコースで6回、その下の実務者は1回、6カ月ほど、初任者は3カ月ほど、それぞれのコースをもって訓練をして、介護人材を養成していきたいと考えてございます。

山田委員 福祉の分野においては、教育厚生委員会のほうでも多分同じような質問が出ているのではないかと思います。どちらかという福祉の分野というのは、産業を発展させていくという面からすると、やや後ろ向きな事業というか、部分に属するものでありますが、この社会を支えていくには福祉の分野も非常に大事なので、ぜひ福祉分野との連携をとった中で雇用創出をお願いしたい。有効求人倍率1.33ですが、正規雇用は0.74でしたかね。そんな説明がありました。ぜひ正規雇用ではなかなかまだ福祉も難しい部分もあるのですが、そのことをお願いして質問を終わります。

(運輸振興事業費補助金について)

臼井委員 産の5ページ一番下の流通近代化対策費の運輸振興事業費補助金だけでも、これは毎年支出しているものだと思うけれども、1億2,500万円余という金額になっておるんだけれども、補助先に南アルプス市なんていうのもあったり、事業内容がドライブレコーダー装着とかあったりするけれど、これは具体的にはどんな内容なのか教えて。

高野商業振興金融課長 運輸振興事業費補助金の1億2,500万円につきましては、昭和51年に軽油引取税の暫定税率が上乘せされたことに対しまして助成制度がつくられたところでございます。現在は、運輸事業の振興の助成に関する法律により定められた県の補助金といたしまして、輸送サービスの改善ですとか、安全運行の確保、それから環境保全対策に使ってもらおうということで助成をしています。基本的に算定の基礎につきましては、交付前年度のバス・トラックの登録台数、総務省が定めております課税標準数量に対しまして軽油の使用料、実際のバス・トラックの燃料の使用料、それから交付年度におきまして軽油引取税の収入の見込額、これは地方税の歳入の見込額ですけれども、そういったものを算定根拠といたしまして算定している状況でございます。

南アルプスにつきましては、市で運営している夜叉神のバス事業の関係でございます。

臼井委員 バス事業なんて南アルプスに限らず、例えば早川町だってやってるだろうし、よくわからないな。トラック協会やバス協会にそういう援助をするっていうことは、一生懸命燃料を使って、税金払ってくれているんだからそれはいいんだけど、ただこれ、全て県費ということになっているね。県は軽油引取税をいただいているから、言ってみれば、こういった人たちにそれなりにバックしてやろうという、課長の説明のように、何か法律もあるんだろうけれども、別にこれを非難しているわけでも何でもない。私は、南アルプス市が入っているから尋ねただけでも、バス事業というのは、南アルプスの何のバス事業なの。

高野商業振興金融課長 企業局が直営で行っておりますバスの事業でございます。29年度の補助額といたしましては10万8,000円ほどの金額でございます。

臼井委員 どこに行ってるの。路線とか何とか。

高野商業振興金融課長 企業局で実施しているバス路線に対する事業でございます。

臼井委員 いやいや、企業局っていうのは県の企業局なの？ 地元の何とか企業団っていうやつだろう。

高野商業振興金融課長 はい。市の企業局です。

臼井委員 確かに、中にはあるわね。だけど、さっきも言っているように、町がバスを運行しているところっていうのはここ以外にもあるんだよ。早川町だってたしかやっているはずだし、過疎地域でそういうことをやっているところはあるはずだよ。後で明確な答えちょうだい。

(信用補完対策費及び資金対策費について)

その次。信用保証協会のことですが、昨日、資料を出されましたが、産の6ページだね。信用補完対策費とかいろいろここに、昨日もちょっと説明のあった融資のこと、短期融資とか、あるいはリスク補填の補助金とかいっぱいあるんだけど、昨日もちょっと言ったけど、融資ニーズがあるのかなのか。山梨県の中小・小規模企業者っていうのは多くが悪戦苦闘していますよ。そういう意味でもちろん借りたお金は返さなきゃならん。しかし、返せなくて代位弁済をする。その代位弁済は保証協会そのものが再保険にかかっていたり、県のリスク補填があったり、だから協会そのものは十何%ぐらいのリスクを担うだけだと。民間プロパーも20%のリスクは担うことに新しい制度ではなっているんだけど、そういう中で、保証協会もリスクを補填するための、何ていうの、基金じゃない、何ていうのかな、そういうものも積んでいるわけですよ。だから、ちょっと変な言い方だけど、リスクをあまり恐れる必要ないような気もするんだよね、はっきり言って。そういう中で、これだけ資金ニーズが低迷している実態っていうのは、昨日も部長は、緩やかだけれども景気は上昇しているような言及をしておったけれども、ともかく何十年一律のごとくのような保証制度じゃなくて、もっと保証制度をこの辺でしっかり改めるとか、そういうことが必要じゃないかなと思うんだよ。これだけ融資が低迷している。あるいは融資ニーズがあるのかなのか。あっても金融機関でノーと言われる。金融機関もお金は余っているから貸したいんだけど、リスクが恐ろしくて貸せない。国債や何かに走ってしまう。これだけ金融情勢が変わっているときに、制度融資がこのままのパターンでいいのかということをお前は問いたいわけだ。わかるでしょう、言っていること。

まあ、保証協会も倒れちゃ困るけど、保証協会はまず倒れないようなシステムにあるみたいだね、はっきり言って。私も保証協会はよく知っていますから始終行くし、いろいろな話は聞きますが、そういう中でこういった巨額を原資として用意しているけれども、しかし、なかなか資金需要というものが少ない。そういう現下の金融情勢を踏まえた中で、何十年一律のごとくのような、こんな保証制度を改める必要はないのかなということをお前は、あなたたちは気がつかないか。それをまず聞きたい。

高野商業振興金融課長 そのとおり、金融情勢を鑑みながら制度保証の実績が落ちているという

説明をさせていただく中で、委員御指摘のとおり状況は確かにあると思います。ただ、制度保証というものは、やはり民間の金融機関で補えない方たち、お金が借りられない人たちをあくまでもセーフティーネットとして支える部分、一種の縁の下の力持ち的な部分という認識を私どもとしては持っております。ただ、先ほど来お話がありましたように、貸し出しの伸びがない、それから保証協会のほうの保証も伸びていないという状況は承知しております。昨日も説明させていただきましたけれども、今回、制度融資の利率を一律、0.2%ではございますが、引下げさせていただきまして、より中小企業の皆様が使いやすいような形に見直しをしたところでございます。また、昨日も説明しておりますが、制度融資は20ほどメニューがございますが、常に必要なメニューをつくったり、あまり使われていないものは統廃合するような試みもしております、いわゆる制度保障のセーフティーネットとしての最低ラインのところは県としてもしっかり担っていかなければいけないという認識は持っております。

白井委員

当局から昨日出した保証協会の6枚資料の最後に、保証可能額が四千三百数十億、四千百何十億だね、実際保証している実績は1,470億円余。ともかく保証可能額が3倍も4倍も現実的には枠がありながら保証がされていない。もちろんいつも満額なんていうことはありませんよ。そんなことは百も私も承知している。だけど、こういう実態を考えたときに、今、高野課長はセーフティーネットだという言い方をしたけれども、融資の諾否の権限はプロパーの金融機関が持っているんですよ。県は一切持っていないんだ、はっきり言うけれども、持ってないんだよ、県は。何がセーフティーネットだ。それ聞かせてくれ。

高野商業振興金融課長 大変申しわけございません。制度融資というものはやはり金利ですとか対象者を県の政策で必要があるということで決める中で、金融機関にこういう利率で、こういう方を対象にお願いしたいという制度をつくっております。その部分では、県の政策的な考え方を金融機関のほうに理解していただく中で貸し付けをしていただいていると認識しております。

白井委員

同じことを言いたくないけれども、今の制度を何らかに改めないで、100%金融機関が融資の諾否の権限を持っているんですよ。県では持ってないんだよ。県へ融資してほしいって言っても、金融機関を紹介するだけなんだよ。3倍、4倍の協調のための原資を県が出しているから金融機関は当然のこと、融資のお手伝いをするけれども。私が昨日も言ったでしょう。何とか商売やめたいと、もういつやめるかということ真剣に考えているという人が自分の周りにいっぱいいるんだと。しかし、やめるときはどこから集金人だか整理人が来て、みんな持っていかれてしまうと。だから、やめるにやめられないとって悩んでいる中小・小規模業者が山梨県にいっぱいいるよということを、あなた方が知らないかもしれんから、私は昨日教えてあげているわけだ。

こういうことを考えたときに、何十年も同じパターンで、ただ原資だけを出して、その原資も全く何分の一も使われていないような、そういう形の制度というものを私は指摘する立場であって、ものを考えて、こういう制度を築きましょうということではあなたたちの仕事で、私は指摘してりゃいいんだから。はっきり言うけれども。

そういう意味で、何かこの融資制度っていうものを、もうちょっと真剣に考えることはできないのかなど。もっともっと融資ニーズに応える。しかも、保証協会は保証をするけれども、現実に保証協会も全く経営上問題がない。保証協会にもサービサー部門があって、取り立てをやっていますよ。民間のサービサーと同

じょうなことを保証協会でもやっている。かつてそういうことは管理部というところでやっていたけれども、今はもうサービサー部門をつくって、そしてヒラサワ君というのが所長でやっていますよ。今、一生懸命、回収を。保証弁済した回収をね。保証協会もほんとうに一生懸命頑張っている。だから保証協会も、一時期、経営上云々なんていうことを流布されたこともあったけど、今、私はそういう状況にないと思っていますよ。保証協会も会長のもとで新規事業を一生懸命考えたりしてやっていることも、ときにマスコミに出たりしていますけれども、そういう意味で、もうこれ以上言わないけれども、この何十年も全く改革、改善なしにやってきた保証制度。ただ原資を出していれば、山梨県の融資ニーズには応えられる、セーフティーネットになっている、という考えをある程度改めないといけませんよということを私は言っているわけだ。これがわからないとしたら、ちょっと私は不思議だということ指摘しておくよ。

(産学官・医工連携医療機器等開発支援事業費について)

次に、産の10ページ。先ほども宮本委員や飯島委員からもお話がありましたけれども、これはマル新だから、この1、2とも実績はないわけだね。今日までの実績は、1、2ともマル新でしょう。それ答えてよ。

内藤新事業・経営革新支援課長 この事業につきましては、前身というのでしょうか、医療機器の参入に関する取り組みを支援する事業がございまして、明年度、新たなスキームで仕切り直しをするということで、中身を見直した上で、マル新ということにさせていただいております。

臼井委員 じゃあ、見直し前の、今までの中での実績を教えてください。

内藤新事業・経営革新支援課長 まず1のほうの医療機器の開発支援のほうでございましてけれども、これはやまなし産業支援機構が山梨大学と連携いたしまして、医療現場のニーズに基づいて医療機器を開発するという仕組みをつくっております。県としては、ここに補助をして、その取り組みを支援するという体制をとっております。これまでにこの仕組みの中で医療現場から出された開発テーマ、44件を選定いたしまして、それをこの仕組みに参加している企業に提示をいたしました。その中から中小企業が今現在、実際に開発に取り組んでいるものが6件ございます。その中には過日、新聞で報道された例もございまして、もう一歩、あと一歩というところまで製品化に近づいている事例も出てきているところでございます。

もう一つのほうの医療機器人材養成講座につきましては、一昨年から開設しております。今年度を含めて2年度間、講座を実施してきております。それぞれ20人ずつ受講をしていただきまして、これまでに40の方がこの講座を終了しております。それぞれ企業に戻りまして、医療機器の開発に取り組んでいただいているところでございます。

臼井委員 私が今、1つ聞きたいのは、まず当初、こういう事業に対して、どういうところから提案があったのかということ。もう一つは、2,000万円からの予算の原資に国補が入っているのか、ここだけじゃわからないから、それも教えてください。原資は国補があるのか、県単のみか。私は民間人ですから、費用対効果をどうしても気にするんですよ。5,000万円余の公費を投入するための提案を誰がしたのか。どういうところからこういう話があったのか。何年間やっているのか知らないけれども。

それから、もう一つは、2,000万円で20人の対象の講座をすると。医療関係の資料が高かろうが、2,000万といったらこれは巨額だから、1桁違うんじゃないかと私は思ったんだけど、2,000万としっかり記されているから、先ほど来、質問があったけれども、私も尋ねたいと思っているんだけど、そのこと。そして、相対的な費用対効果。

内藤新事業・経営革新支援課長 まず、どこから提案があったかということでございますが、この医療機器の参入に関しましては、広い意味で成長分野ということで、平成23年に策定されました産業振興ビジョンの中に位置づけられておりまして、その中から、特に県の基幹産業である機械電子分野の事業者が強みを発揮できる場所ということで、そのほかにもやっておりますが、医療機器もその一つということで取り組みを始めたところでございます。

財源でございますが、これは厚労省の補助金を活用いたしまして、8割国補で財源を賄うこととしております。

あと、人材養成講座2,000万円の経費ということでございますけれども、これにつきましては、この講座を運用していくに当たりまして、専任の方、コーディネーターを雇用することとしておりまして、その方の人件費がかなりの部分を占めております。それと、そのコーディネーターのサポートをしていただくアシスタントの方の人件費などを含めると、かなりの部分を占める内容となっております。あと、先ほど少し触れさせていただきましたが、講座の後半で実際に試作をしていただく関係がございますので、その試作の材料費等でこの2,000万円が構成されております。

費用対効果につきましては、すぐにこの5,000万円が効果として返ってくるというのはなかなか難しいところがございますが、実際にこの取り組みに参加している企業がスタート時は8社ございましたけれども、今現在は41社までふえてきておりまして、実際に医療機器の分野に参入する企業もふえてきているということで、さらには最終製品だけではなく、部品の分野でも、この人材養成講座等を受けた企業が新しい仕事を獲得するというような事例も出てきておりますので、着実にその効果もふえていくのではないかなというふうに考えております。

臼井委員

過去のことは私は知らなくて、マル新ってあったので、あえてこのことに関心を持ったんだけど、どちらにしてももう委員会のこの場では結構ですから、先ほど何社が具体的にこんなことをやっているんだと、こういうものを始めたんだと、その具体的なものに関心のある人たちも何人もいらしたはずだから、個人が委員会か委員長の裁定にお任せしますけれども、具体的に明らかにしてください。

(ジュエリーミュージアム費について)

それから、産の17ページのジュエリーミュージアム費。運営費、展示費用が二千百三十何万。これは横内知事就任当初から始めたことで、私も開設にはいろいろとかかわったからよく知っているのですが、時々私も寄るし、表からも見るけれども、なかなかあれがいまいち活用というか、例えば、あそこで去年の何月ごろかな、水晶工芸の展示をしましたよ。私が行ったときは、私1人。業界の人が3人ばかりいて、ようやく見学者が来てくれたなんていって、私、喜ばれて。1人だよ。そのときね。率直に言って、あれは業界からの強い要望があったり、いろいろなことがあって、産地だということであれをつくったわけですよ。私は今、言わんとすることは二、三あるんだけど、一つは、例えば指定管理とか何と

かじゃなくて、役所がこれをやっているわけだ。防災会館の中の1階だか地下だか2階だか知らんけども、指定管理の部分が一部あるはずですよ。こんなものも指定管理にしたら、もっと自由裁量があって、もちろん指定管理というのは、その業界のエキスパートたちに指定管理させるわけでしょう。別にどこかのイベント屋さんが来て指定管理なんていうことはあり得ない話。

あそこはたしか500平米だったかな、全部で。担当誰？ 500平米だけ？ そのぐらいのことわかれよ、おい。どのぐらいなんだ。

(「平米数、確認します」の声あり)

まあ、後で答えなさい。ともかくですね、議員各位も県庁の入り口だから見ようとしなくても目に映ったりすると思うんだけど、ともかくもうちょっとあれは活性化させないと、せっかくのものが。常設展示もあるわけですよ。イベントでもあればともかく。だから、あれは観光客という根拠があって、あの場所を選んで、あそこにつくったんだけど、観光客もティールームか何かには例えば来るかもしれんけれども、その先、足を伸ばしているかどうか。実態調査を今、要望するんだけど、どんな実態か。もし、今、私が要望しなくてもしっかり答えられるんだったら教えてください。このことに関して、はい。

山岸地域産業振興課長 ジュエリーミュージアムの状況でございますけれども、年間現状では1万8,000人の来場者がございます。月平均いたしますと1,000人ちょっとという状況で、委員御指摘のとおり、目標数字を2万程度に置いておりましたので、それを下回っている状況でございます。近年、近代人物館等と連携しましたPR等を行ってございまして、今年度につきましては、昨年を上回る来場者数を見込んでおります。ただ、ジュエリーミュージアムの本来の目的である山梨県のジュエリー産業を広くPRするという趣旨におきましては、まだまだ努力が不足していると考えておりますので、観光部とも相談しながら、より多くの来館者が来るような工夫を考えてまいりたいと思っております。

(「面積は」との声あり)

面積は500平米でございます。

(「そうだろう」との声あり)

臼井委員

あのね、ともかく指摘されたら考えていきますなんていう後手行政じゃだめだよ。あなたたちは担当してるんだから、よく見てるんでしょう。月に1,000人来るかどうか知らんけれども。くどいようだけど、水晶彫刻の展示ありましたよ。去年の秋か、ちょっとよく覚えてないけれども。ようやく来てくれたとって喜ばれたから。ほんとに。私1人だよ。3人説明者。よく説明してもらったよ。そういう意味でね、ともかく、あのままでおいちゃいかんということを、とくに課長も部長も心にとどめなければいけないよ。はっきり言うけども。しかも年間2,000万円からの経費を使うんだったら。これをほんとうに優秀な指定管理者、エキスパートたちに任せてごらん。もっと有効活用ができるはずだよ。そのときも、使い勝手が悪いだか、何かクレームを二、三言われましたよ。ちょっと記憶にないけども。ですから、業界の方々ともよく相談したり、あるいはあなたが言う観光や、いろいろなところの人たちとも相談をして、もっともっと有効活用されるように。観光客っていうか、県外の方々に、山梨県の産地をしっかりとアピールしようというのが当初の目的なんだ。もちろん、それと同時に、製造の状況とか、あるいは山梨大からも相当のものをいただいたんだか、借りたんだか知らんけど、山梨大学があそこに提供して陳列しているんですよ。産地としては

貴重な場所だと思いますよ。だけれども、観光客はともかく、地場産業だっている地元の県民がああ存在を知っているか。おそらく私は、あまり県民の人たちも知らないと思う。あそこを往来している人たちも、コマーシャルをしっかりとあれば寄ってみようということになるかもしれないけれども、ぜひ何か活性化を考えて。今回の補正確保の予算説明、私、聞き落としたのか何か知らんけれども、補正確保の予算もここに入っているはずですから、運営費の予算がね。補正確保等もしっかりしながら、コラボレーションしながら。宝石学校も、愛宕山からこっちへ来たのは、ともかく街の中で県民の多くの人たちに理解してもらいたい、わかってもらいたい、いろいろな相乗効果を目指して県都のど真ん中へ来たわけです。そういうものが今どうなっているか。もう悪いから、そのことは控えますが、後でちょっと宝石学校の状態も個人的に教えてほしい。今の応募人数とか、定員に対してどのぐらいの人たちが応募してきているか、県内外の比率とか、宝石学校の実態も教えてください。もうこれ以上言いませんから。

(企業立地対策費について)

それから最後に、産の22ページ。企業立地のことですが、すごい巨額だなと思ったら、企業への助成が主だよ。今回、ファナックがたしか5億円だったかな。投資額242億円、資本金は690億円、年間約5,000億近い売上している会社が、例えば、ミラプロとか県内の業者も何社か入っていますけれど、こういう業者と同じサポート制度でいいのかどうかということ、私はどうしても違和感があるんですよ。ファナックは山梨県の税収の1割を担ってくれているんですよ。九十何億円を。そういう会社です。だから、粗末には絶対できない。知事が年頭に挨拶に行くと私は聞いてますけどね。そりゃそうでしょう、1割出してくれたら誰だって挨拶行くよね。これは横内さんから聞いた話だけ。

これは既に立地している企業も全て対象になるわけですよ。そういう人たちの投資、雇用の問題、いろいろなことが山梨県に相乗効果を生むということで、この補助制度があるわけなんだけれども、例えば雇用は5人から10人ですぐ何千万くれるんですよ。ほんとうにいい制度だよ。ありがたい制度だよ。誰がつくったか知らんけれども。しかし、くどいようですが、山梨県ではトップ企業であるファナックと県内のローカル企業とが同じ制度でサポート、補助されることがいいのかどうかということに、どうしても私は違和感を持つんですよ。700億円の資本金の会社が、1,000万か2,000万円の会社と、大きい会社は大きい会社なりの要項があるんでしょうけれども、しかし、制度は同じ制度ですよ。違和感を全く感じないっていうんじゃない、これはもう、私ももうごめんなさいって言う以外ないんだけど、私はそう思います。

いろいろな資料をもらいましたよ。よく山梨は最近、日本一、日本一という言葉を使うんだね。日本一の根拠っていうのは何をもって日本一っていうのか知らんけれども、日本一の企業誘致の条件でありますとかさ、日本一の子育て支援ですとか、悪いけれども、山梨県以上のところは全くないってことじゃない、日本一ってことは、日本一を夢見てるっていうんならともかく、日本一という言葉は明確に使っているんだよね。企業立地制度にはたしか、手塚理事、日本一って言葉があったよな。あの中に。

手塚産業労働部理事 立地ガイドのパンフレットの中では、明確に数値として日本一と捉えられるものについては、例えば、桃の出荷量ですとか、そういったものについては日本一という案内をさせていただいております。

臼井委員 いやいや、そうじゃなくて、企業立地政策のメニューが日本一って言葉使っ

ない？

手塚産業労働部理事 メニューにつきましては、全国トップクラスというふうな言い方をしております、日本一という言葉は使っておりません。

臼井委員 もうこれでももちろん質問は終わりますが、ぜひ、この企業立地とかそういうことは、理事なんか为中心的にやっておられるんでしょうけれども、おそらくファナックなんかは視野にあってこの制度をつくったんじゃないかなっていう気も僕はするんですよ。これは想像だけれども。そういう意味で、役所の悪いところ、何でもかんでも画一、何でもかんでも横並び。悪いところだよ。いいところもいっぱいあるけれども。あとでファナックの補助金の金額教えて。ともかく何か、いろいろな企業に同じ制度でサポートする。誘致された企業だけじゃなくて、県内企業にも、現在事業進行中の企業にもみんなこれは該当する制度だからね。あの会社がこの制度の補助金をもらってもあんまり大したことはないんじゃないかなという気もしないわけでもないけれども、余計な話だけれどもね。さっきの制度融資の問題もそう、この要項においてもそうです。何かこういうふうな工夫があってしかるべきだと。何百万の補助をもらった会社から、ファナックのように何億円という補助をもらった会社までありますけれども、これが全部同じ制度で、同じルールで、ということに、どうしても私は違和感を覚えるということを強く述べて終わります。

初鹿野企業立地・支援課長 ファナックの補助額でございますけれども、ファナックの場合、今回、増加雇用人数が200人ということになっておりますので、その場合の上限額は7億5,000万円でございます。7億5,000万円のうち、5億円は平成28年度予算に計上してありまして、29年度の当初予算には、その残りの2.5億円を今回計上させていただいているところでございます。

臼井委員 ちょっと言わせていただく。ごめんなさい。私のうっかりだ。5億円は28年度だね。今回、2.5億円。合計7億5,000万ということだね。まあ、いいんですよ。5人雇用すればすぐ何百万、何千万だから。200人についても、雇用は地元云々という条件もあるでしょう。地元から何人雇用するだとかっていうね。そういうこともアフターチェックはちゃんとしてるんだよね、あなたたちは。ほんとうに地元から何人雇用したかってことを。ファナックみたいに優秀な会社だと、結構遠くから来るからね。そういう話を聞いてますよ。ともかく、7億5,000万円という巨額を、200人雇用するから出すということを否定はしません。否定はしないけれども、くどいようですが、私は、同じ制度で適用されることに違和感を覚えるっていうことを言っているわけだから、その点よく検討してみてください。

(運輸振興事業費補助金について)

大柴委員長 先ほどの臼井委員の南アルプス市のバス路線の質問についての答弁はできますか。

飯野産業政策課長 多くの市町村が路線バスを運行する中で、なぜ南アルプス市だけが助成対象になっているかという御質問でございました。これは運行主体の違いによるものでございます。多くの市町村はみずから国土交通省に申請してバス事業の免許を取って運行しているわけではなく、実際にバス事業の免許を持っている民間のバス事業者、山梨交通や富士急行に委託して、市町村のコミュニティバスや路線

バスを運行しております。南アルプス市だけは、旧芦安村の時代に、芦安村が、南アルプス観光が村の観光の根幹であるということで、村が独自でみずから当時の運輸省に申請して路線バスの事業の免許を取っています。実際には山梨交通のバスと運転手が運行しているのですが、あくまでも法的な運行主体は現在の南アルプス市ですので、南アルプス市のみがこの補助金の助成対象となっております。
(「入っている以上、そういうこともちゃんと説明すべきだな」の声あり)

(医療機器開発人材養成講座開設事業費について)

大柴委員長 もう一つ、先ほど臼井委員からの要求のありました医療機器開発の資料につきまして、提出のほうを後でよろしくお願いします。

内藤新事業・経営革新支援課長 医療機器の取り組みにつきましては、山梨大学との間で秘密保持の契約を結んでおりまして、あまり具体的なところまではお示しできないかとは思いますが、用意をさせていただきたいと思えます。
(「そんなこと言ってないよ。秘密を公にしるなんて」の声あり)

大柴委員長 できるところまで結構です。
(「そうじゃなくて、新規事業としてどんな会社が始めたんだということで聞いてるんだよ」の声あり)

大柴委員長 では、対応をお願いします。
(3月10日に全委員に資料提供された。)

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

第17号 平成29年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

第22号 平成29年度山梨県商工業振興資金特別会計予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

第 12 号 山梨県工業技術センター諸収入条例中改正の件

質疑

飯島委員 当初予算の中の質問で、上田議員から質問がありまして、把握したことがありますので、私からは 1 点だけ。この条例によって組織が変わったということでありまして、今まで以上に県内の中小企業の力になってもらいたいという思いがあるのですが、企業支援の面で拡充されていることはあるんですか。

初鹿野企業立地・支援課長 今回の一元化によりまして、企業支援の面で拡充されることは、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、新たに管理連携推進センターというものを設置いたしまして、そこに大きな契約とか産学官連携などの専門的な業務を移管いたします。これにより各研究員の業務が少し軽くなるということで、その部分について、企業支援に回す手がふえるということがございます。

あとは、産学官連携という点で新しい研究ができるようになれば、それも企業支援に結びついていくのかなと考えているところでございます。

飯島委員 拡充されるということでありまして、何でもそうですけど、せっかく改善してつくったものを周知して、知らしめて活用してもらわなきゃいけないということはもう大前提なので、その周知の方法というのはどう考えていますか。

初鹿野企業立地・支援課長 3 月の下旬に山梨日日新聞に工業技術センターと産業支援機構に関する全面広告を掲出しようとしておりますので、その中で PR を行ってまいりたいと。あと、もちろんセンターのホームページ等々でも PR を図っていくようにいたします。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

**請願第 29 - 1 号 修学資金貸付制度の拡充・強化並びに介護福祉士養成に係る離職者訓練（委託訓練）制度の継続実施等介護福祉士養成教育に対する支援を求める意見書の提出に関することについての請願事項の
二．介護福祉士養成に係る離職者訓練制度（二年課程）の継続実施及び恒久化について**

意見

山田委員 先ほども質問させていただいたように、全国的に介護人材が不足している状況の中で、このような請願が来たということでありまして、介護分野においても、もう待ったなしの状況ではないかと思っておりますので、採択をお願いしたいと思います。

討論 なし

採決 全員一致で採択すべきものと決定した。

所管事項

質疑

(A I 産業に関する取り組みについて)

飯島委員

今回で農政産業委員会から多分外れると思いますので最後に伺いたいのですが、本県産業労働部としての A I 産業、人工知能についてのスタンス、取り組みについて伺いたいと思います。

日本政府も昨年11月に構造改革徹底推進会合を開催して、A I 産業化に向けての工程表素案を示したところなんですね。本県の今の A I に対する産業労働部としてのスタンスが、ひょっとしたら当初予算の課別説明書にも盛り込まれているのかなんて期待していたのですが、もし私の見方が悪くて盛り込まれていたら、ここですよということもおっしゃっていただきながら、もう一度繰り返しますが、今現在の本県の A I、人口知能に対するスタンス、取り組みについてお考えをお聞かせください。

飯野産業政策課長 人工知能、いわゆる A I に関する取り組みでございます。県内の個別企業がどの程度 A I を活用しているか。ファナック等は既に A I を組み込んだ生産用機械システムや N C 制御装置といったシステムの研究を行っている、あるいはシステム開発自体もやっているという話は聞いておりますが、具体的に個々の事業がどの程度取り組んでいるかについて詳細に調査したデータがございます。ただ、今後、かなりの企業においてデータ分析、特にビッグデータを活用した新しいビジネスモデルの構築に A I の活用は進んでいくと考えております。産の2ページに掲載させていただきましたやまなし新産業構造対応雇用創造プロジェクトですが、このプロジェクトの名称のもとになっておりますのが、昨年7月27日に国の産業構造審議会で発表されました新産業構造ビジョンですが、その中でも A I の活用、A I あるいは I o T の流れが今後の我が国の産業に大きな影響を与えていくということで、国としての考え方が示されております。本県としてもそういったものを踏まえ、人工知能の活用や I o T による生産性の向上や効率化、それらの動きが生み出すビジネスチャンスに県内企業がしっかり対応できるように技術面の支援、あるいは知見の提供、そういった取り組みをしっかりと進めてまいりたいと考えております。

飯島委員

当然御存じだと思いますけれども、もう待たないですね、この A I 産業っていうのは。国内の富士キメラ総研というのが去年の11月のレポートで、2015年度の国内市場が1,500億円、2020年度には1兆20億円、2030年度には2兆1,200億円に達すると予想しているので間違いはないんです、多分ね。それで、やっぱり産業労働部としては先ほどの産学官連携の医療機器の開発人材の養成というのはもちろん大事ですけども、この A I のプログラミングの人材の養成が必要だっていうことはオバマ大統領も宣言しているんです。そういうことをいち早く考えているというお答えだと思いますが、行動に移さなきゃ僕は意味がないと思うんです。こういう A I の産業の企業誘致も含めてね。その辺をいつまでにやってもらえますか。

飯野産業政策課長 具体的に A I に対応した人材養成の御質問でございます。本会議でも答弁させていただきましたが、例えば産業技術短期大学でも、知事が答弁したとおり、カリキュラムの見直し等、検討させていただくわけですが、調査したところでは産業界からも、やはり I T を活用できる人材、そういったもののニーズもあるようでございますので、その点も踏まえて具体的にどういうふうに A I を活用でき

るか、例えばデータサイエンティストとか、県内にもIT系の人材養成機関というのは山梨大学の工学部にもございますし、赤坂のサンテクノカレッジや甲府商科専門学校でもやはりプログラミング等の教育をやっているわけでございますが、そういったところとも連携を図りながら、どのように人材を養成していったらいいのか、産短大においてもどのように取り組んでいったらいいのか、そういうところは今後十分検討して、しかるべき時期に考え方をまとめた上で対応していく必要があるのかなと考えております。

飯島委員

関係機関がありますから、もちろん巻き込んでやらなきゃいけないと思いますよ、これはね、もちろん。だけど、まず旗を上げないと。例えば当初予算でAIに関する事業費が何億とか出さないといけないじゃないですかね。もうほんとうに待たなして、働き方改革なんて言ってますけど、もうみずから働き方が変わるんですよ。御存じのとおり。長時間労働なんていうのはもう死後になりますよ、そのうち。だから山梨県も早くやってもらいたい。私はお願いしたことがないのですけれども、最後ですから部長からちょっとお考えをお聞きしたいんですが、よろしくをお願いします。

平井産業労働部長

今、委員がお話しされたような、これからいろいろなIoT、あるいはAI、ビッグデータ、あるいはいろいろなものが発展するということがもうほんとうに現実になりつつあります。そういう意味では産業労働部としては、それにいち早く対応しなければいけないので、今後そういう動向を注視する中で、あるいは県内企業さんのニーズ等をしっかりと把握をして、的確に対応してまいりたいと考えております。

(山梨の匠の技について)

清水委員

私も今回で農政産業観光委員会を離れるのですけれども、この2年間、ずっと知りたかったことを1つお尋ねしていきたいと思えます。

山梨の匠の技ってよく言っていて、匠の技の伝承ってよく出るんですけど、山梨には一体、匠の技は幾つあるんでしょうか。

横森産業人材育成課長

匠の技ということで、何ををもってということもあるかとは思いますが、産業労働部、産業人材育成課とすれば、技能の振興ということで、国家検定である技能士の養成を進めております。127職種を国のほうで指定しております。そちらのほうの技能の振興ということで、特に匠の技伝承塾の研修などもやっているのですけれども、旋盤、フライス盤という山梨県の製造業の基幹となるものについての伝承ということで力を入れているところでございます。そのほかにも、いろいろな匠の技を持っている分野はあるかとは思いますが、当産業労働部産業人材課とすればそこに力を入れて取り組んでいるところでございます。

清水委員

旋盤、フライス盤とは国家資格1級、2級って、そういうお話なんですけど、それはやっぱりどこでもみんな同じですよ。山梨県が生き残る、技術立国山梨になるためにはそうじゃないんじゃないかなと思っているんですよ。地場産業って28%あって、それを活性化するのが山梨の生き残る道だと思うんですけども、その中に匠の技はあるんですよ。それをいかに若い人に伝承していくか、そこにAIをどう入れていくかという、それをやっぱり事業化してほしいなと、こういうふうに思っているんです。

ですから、今までずっと2年間、匠の技って何回も聞いてきたんですけど、やっ

ぱりそこが見えていない。今回去るに当たってそこのところをちょっと部長のほうに見解を伺いたいんですけど。

平井産業労働部長 委員おっしゃるとおり、確かに地場産業、特に、本県のほんとうに基幹的な地場産業でありますジュエリー、ワインもそうではありますが、やはり100年かけて築き上げた技能、技術をこれからも続けていかなければいけないと思いますし、特にジュエリー産業につきましては、非常に技術者の高齢化が進む状況にありまして、宝石美術専門学校を通じてが一番大きなものになると思いますけれども、しっかりと伝承してまいりたいと思います。

(工業団地の整備について)

白井委員 私は本会議の質問で触れたのですが、県は本社団地とか工業団地とか、そういうものに対してあまりにも消極的で、市町村が団地造成するものに対してはサポートしますよと。わずかな金額ですけどね。どうしてこうなっちゃったのか。確かに土地公社がなくなったと。土地公社がなくなって、用地を得ようとしたら役所の事務方が一生懸命用地交渉して用地を得る、それが大変厄介なことなのかと。そういう意味で団地は市町村に任せようということなんですか。

初鹿野企業立地・支援課長 工業団地の整備についての御質問にお答えいたします。今回、工業団地の整備については、市町村に整備をしていただくこととして、県はそのサポートを一体となって行っていくという方針を出したところでございますけれども、その理由といたしましては、最近の企業立地動向といたしましては、全国的に見ましても、平均で1ヘクタール程度の立地がメインになっているということと、それから、最近の企業の傾向といたしましては、すぐにも土地が欲しい、もしくは空き工場が欲しい、とにかくスピード感を大事にしたいということとございまして、例えば県が整備するとなりますと、大きなものになってしまいますので、そうすると5年も6年もかかってしまいます。それですと企業も入って来ませんし、それから、企業のニーズも比較的小さな面積が多いということ、それから県内の1カ所につくるというよりも、県内いろいろなところに工業団地を幅広く出していくほうが県内全体の活性化につながるんじゃないかということ。この辺を総合的に考えまして、まずは市町村の整備を優先させようという方針としたところでございます。

白井委員 県が用地確保しようが、市町村がしようが、それは同じことですよ。はっきり言って。市町村は末端行政として地域をよく熟知している、土地を確保しやすいみたいなイメージがあるかもしれんけれども。しかも、今あなたが言った、5年かかる。工業でも商業でもオフィス団地でもそうだけれども、短期、中期、長期、5年もかかってつくるものがあってもよし、3年のものがあってもよし、1年でできるとは役所のパターンから言ったら想像できないけど、実際言って。そういう意味でね、何か日本トップクラスの立地条件を示している割には、備えがないんじゃないかと。土地がないじゃないかと。そういうことを思わざるを得ない。例えば、日経新聞なんか見ればね、キヤノンの子会社が、あるいはサントリーの子会社が、あるいは資生堂の子会社が、もうあっち行った、鳥取行った、岡山行った。何でこんな東京の至近距離にある、こんな希少なほど至便性の高い山梨に目を向けてもらえないのか。企業に目を向けてもらえないのは、行政の努力不足あるいは行政のPR不足だと思いますよ。はっきり言って。はるか山梨を飛び越えて岡山や鳥取にいくなんていうことは、本来、あまり考えにくい話だと私は思いますよ。しかも、今、課長が言うように5年先、そのまた5年先10年にはリニ

アが来て、品川から新宿行くよりも品川から甲府へ来る方が速い。その運賃は今の東京新宿、甲府に若干プラスアルファするだけだと。もうハイビジネスマンは東京から十分通勤できますよ。そういうことを考えたとき、その大きな時代の潮流にまるで逆らうような企業立地政策、団地確保は、私は何としても不思議でならない。

しかも私は、本会議の冒頭、財源確保を本社オフィスを山梨県に招くことで考えたらどうかと尋ねたが、明確な答えが一切ない。これが22人を擁する我々会派の代表質問に対する答えだ。はっきり言うけれども、情けないといったらもう筆舌に尽くしがたいって、このことを言うんじゃないかな。

まあ、しっかり答えられる人がいたら答えてちょうだい。

平井産業労働部長 何度も申し上げておりますように、本社機能の移転についても、私どもとすればしっかりと取り組むつもりで、全国トップクラスの制度を用意したところでございます。あとは、その制度だけではなくて、それを受け入れるだけの備えをしたいということで来年度以降、整備等にしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、今後もそういう考えを貫く中でしっかりと対応してまいりたいと思います。

主な質疑等 観光部

第13号 平成29年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(富士の国やまなしスポーツコンシェルジュ設置事業費について)

宮本委員 観の8ページです。富士の国やまなしスポーツコンシェルジュ設置事業費について伺います。まず、このスポーツコンシェルジュの設置の目的は何か伺います。

小林観光プロモーション課長 観光が非常に多様化しておりまして、スポーツも一つの大きな観光の目的となってきております。さらに東京オリンピック・パラリンピック等の開催を控えて、スポーツに対する関心、また、スポーツをやってみようという機運が非常に高まってきているところでございます。そうしたものを観光振興に有効に活用するために、スポーツツーリズムという形で観光にスポーツの要素を織り交ぜた展開を今やっているところでございます。そういったスポーツと観光に関する部分に関するお問い合わせに一元的にお答えできる窓口を設けて、速やかに観光のほうへ誘導することを目的としてスポーツコンシェルジュというものを設置するものでございます。

宮本委員 スポーツコンシェルジュに関してなんですけど、どのような人がどのような業務を行うのかあわせて伺います。

小林観光プロモーション課長 新たに増員をしてというものではございません。今のところ、観光プロモーション課の職員で対応することを考えております。これまでMICEの事業を実施しておりまして、そういったところでスポーツの事業の誘致ですとか、いろいろなノウハウを蓄積してきているところでございますので、過去のそういった情報や経験を有効に活用して対応を図ってまいりたいと考えております。

宮本委員 当然、スポーツに関して造詣が深い方がなるという認識でよろしいのでしょうか。

小林観光プロモーション課長 直接スポーツに造詣が深いというのは、なかなか観光部の中の職員では難しいので、スポーツに関するイベントの開催や、イベントの内容について熟知している職員ということでございます。

宮本委員 全国的にはスポーツコミッションという名称が目につきますが、スポーツコミッションとスポーツコンシェルジュの違いとは何でしょうか。

小林観光プロモーション課長 全国では都道府県レベルではスポーツコミッションを名乗っているところが6県ございます。それから、スポーツコンシェルジュの名称で活動しているところが1県ございます。スポーツコミッションと申しますと、やはり本県ではスポーツ健康課が所管しております競技スポーツの大会の誘致、あるいは国際総合戦略室で行っております国際的なスポーツの大会にかかるキャンプの誘致、あるいはその大会の誘致ですが、そういったものも含めまして業務を行っております。といたしますよりも、そちらの業務がメインになっているところが多いようでございます。スポーツコンシェルジュにつきましては、レクリエーショ

的なスポーツの要素もございますので、観光に関しましてはウォーキングの大会ですとか市民マラソンですとか、そういったレクリエーション的な要素を持ったもの、そういったものにも対応できるようにということで、スポーツコンシェルジュという形でスタートさせていただきたいと思っております。さらに、新たに国際的な催しものへのキャンプの誘致ですとか、あるいは競技スポーツのお話が仮にコンシェルジュのほうに御相談があった場合には、既にそういった業務を所管しておりますスポーツ健康課、あるいは国際総合戦略室、そういったところへ情報の振り分けを行う、そういう窓口でもございます。

宮本委員 そうすると、ウォーキングとか、そういったイベントの問い合わせをスポーツコンシェルジュが受けるということなんですけど、相談する方というのは県外の、スポーツを山梨でやってみたいといった方で、例えば、桃源郷マラソンとかそういうのはどうなのって問い合わせしてくると思うんですけども、どうやって周知を図るんですか。

小林観光プロモーション課長 窓口の存在のということですね。こちらはインターネットのホームページ、富士の国やまなし観光ネット等にスポーツコンシェルジュの設置を示すページを用意することを考えております。そのほかにもチラシ等を用意して、いろいろなイベントの際に、例えば、スポーツ大会等のイベントといったところで配布をいたしまして、周知を図ることを予定しております。

宮本委員 私はスポーツが大好きな人間なんですけれども、県内のどこでどんなイベントがあるのかというのが集約されている情報というのが今のところないように感じられておまして、例えばウェブ上、もしくはスポーツコンシェルジュという方に問い合わせれば、およそ全ての県内におけるスポーツのイベントが把握できる、そんなものをお考えということによろしいですか。

小林観光プロモーション課長 一元的な窓口ということでございますので、そういった情報を収集して対応が図れるようなことを考えております。ただ、今のところまだ全てそれが整ったわけではございませんので、これから庁内の関係課から情報を収集する、あるいは市町村関係の機関から情報を収集して、データベースをつくって、十分な対応が図れるように努力をしたいと考えております。

宮本委員 山梨が設置するスポーツコンシェルジュと同様の業務を行っているほかの例はありますか。

小林観光プロモーション課長 スポーツコンシェルジュという名前で行っているのは千葉県が1県ございます。ただ、千葉県も、スポーツコンシェルジュという名前ではございますが、内容的にはスポーツコミッションと同様な活動をしておるようではございます。ただ、他県のスポーツコミッションにおきましても、当然のことながら本県で今、計画しております内容については、多かれ少なかれ対応しておるところであると承知しております。

宮本委員 ここで先ほどから課長がおっしゃっているスポーツツーリズムというのは具体的にどういうことというふうに定義されているのでしょうか。

小林観光プロモーション課長 スポーツには大きく分けて、参加するものと観覧するものとがございます。当然のことながら、参加するスポーツといたしましては、先ほど申し

上げました市民マラソンですとかウォーキングですとか、グランドゴルフにしてもそうですし、さまざまなものがございます。そういったものに参加される方が、スポーツを楽しむだけでなく、滞在地の観光地を巡っていただいて観光として楽しんでいただく、あるいは応援に来る方も同時に楽しんでいただくということを含めてスポーツツーリズムというふうに考えております。また、競技スポーツ、特にヴァンフォーレの試合などがある場合には、応援の方が大勢お見えになりますので、来てくださるだけでもある程度山梨にお金を落とさせていただくことにはなるのですが、来ていただいたついでに観光地を回っていただく、スポーツの観戦に結びつけて観光もしていただくと、そういう形で観光とスポーツを結びつけて楽しんでいただくものをスポーツツーリズムというふうに捉えております。

宮本委員 私も最初の、おととしの一般質問でスポーツツーリズムについて伺ったのですが、このコンシェルジュは非常に素晴らしい取り組みだと思いますので、リニアの駅になるのか甲府駅になるのかわかりませんが、いずれ、インフォメーションセンターに来た全ての方が、私はこういうスポーツをやりたいということをして言えば、じゃあここにバスが出ていますから行ってくださいという案内を受けられるくらいまで発展させていただきたいと思うのですが、そのことについて御意見をお伺いしたいと思います。

小林観光プロモーション課長 将来的なお話でございますが、まず足元から固めていきたいと今のところ考えております。ユーザーの皆さんのいろいろな御要望や、事業を実施したいという方からの御相談等を受けることになると思いますので、そういった事例を一つ一つ積み重ねながら、将来的に大きく、今、先生がおっしゃったような形で実施することが非常に理想的ではあるかと思いますが、まずは一步一步進めていきたいと考えております。

(SNSを活用した海外向け情報発信事業費について)

宮本委員 ほかの質問をさせていただきます。同じ観の8のマル新のSNSを活用した海外向け情報発信事業費についてなのですが、まずこの、海外に影響力のあるブロガーというのは、何人で、誰を指しているんですか。

小林観光プロモーション課長 現在、完全に特定しておるわけではございませんが、限られた予算の中で対応ができる方を今、考えております。1人は県内に在住しておりますイギリスの出身の方でございます。既に山梨県の観光情報を自分のネットワークで盛んに発信してくださっている方でございます。それともう一方は日本人なのですが、中国でビジネスをしております、中国の航空会社の機内誌の編集、制作にも携わっておる方でございます。非常に発信力の大きな2名の方を今、考えておるのですが、それ以外にも可能性がある方がいれば検討したいと考えております。

宮本委員 そうすると、あくまで県内にいる方で海外に影響力があると思う方ということで、いわゆる海外で発信している方に実際来てもらって、その方に書いてもらうということではないということによるのでしょうか。

小林観光プロモーション課長 中国の航空会社の機内誌等を手がけているデザイナーの方は、現在、山梨県在住の方ではございません。仕事の関係で東京と、それから中国とを行ったり来たりしていらっしゃる方です。もうお一方については山梨県在住の外国人でございます。

(山梨県忠清北道姉妹締結25周年交流事業費について)

奥山委員 観の13ページ、山梨県忠清北道姉妹締結25周年交流事業費について伺います。25年前に忠清北道と姉妹締結を結んだという、その経緯についてまず教えてください。

古谷国際観光交流課長 まず、民間の交流がベースになっていると聞いております。一番直近では忠清北道姉妹締結の前に、甲府商工会議所と忠清北道内の清州商工会議所というところが姉妹締結をして、そのほかにもそれ以前にライオンズクラブですとか、ロータリークラブとか、そういったところの姉妹関係を基礎に25年前に山梨県と忠清北道との機運が高まったところで姉妹締結をしたと伺っております。

奥山委員 姉妹締結してからずっと、それぞれ取り組んできたことがあると思うのですが、どのようなことに取り組んできたか説明をお願いします。

古谷国際観光交流課長 分野的には非常に幅広くやっております。行政、経済、福祉、文化、スポーツと取り組んでおりますけれども、まず行政の関係で言いますと、現在でも続いておりますが、職員の相互派遣をしております。そして、あとは大学生の留学生の相互派遣、あとは5周年ごとに記念行事を行っておりますけれども、その際には相互に、例えば山梨県においては県民の日の記念行事等で忠清北道の物産ですとか、そういったものを紹介し、忠清北道側では山梨県の観光や物産のPR。そして、経済分野では商工会議所をベースにした民間の企業同士の行き来がございます。そして、福祉関係では、障害者のスポーツ交流とかです。あと、教育委員会では、スポーツ関係の高校生の交流を、今年度、ソフトボールで行っております。大体こんな感じで幾つか幅広くやっております。

奥山委員 5年に1回は記念事業というような形でやっているということで、来年は節目の25周年ということで、今回、予算を計上しているわけですが、具体的にどのような内容で事業を計画しているか説明をお願いします。

古谷国際観光交流課長 一つには訪問団を派遣します。いつもですと山梨県側では県民の日の記念行事に受け入れるというのが通例になっております。現状、11月の県民の日の記念行事にあわせて向こうからの訪問団をお迎えする方向で調整を進めております。また、こちらからも訪問団を派遣する。これについてはまだ相手方の受け入れ時期が固まっておりますけれども、そういった訪問団の派遣と、韓国側では秋に国際韓方バイオ産業エキスポという博覧会がございます。ここに県のPRをするためのブースを用意していただいて、観光ですとか物産関係のプロモーションを行う予定でございます。こちら側でも県民の日にテントを用意して、忠清北道の物産関係のPRをする、そんなイメージでございます。

奥山委員 それぞれの都道府県あるいは市町村が姉妹都市締結をやっているのですけれども、行政あるいはごく一部の産業界の人たち、あるいは若干の学生にとっては姉妹都市というものがイメージされるのだけでも、なかなか山梨県民でも、どこ姉妹締結になっているのかなというのはいまひとつわかっていない部分があるかと思うんです。今回、25周年ということで忠清北道と姉妹締結をしているということを広く県民に知ってもらおうということも非常に大切な部分かと思いますので、その辺を含めて、この事業の展開をしていってほしいと思いますが、何かうまい方策があるのであれば教えていただいて質問を終わりたいと思

います。

古谷国際観光交流課長 議員おっしゃるとおり、多くの方に知っていただくということ、裾野を広げていくということが、姉妹友好交流の一つの課題かと存じます。一つの方策として、青少年交流というのが、将来その子たちが大きくなって、お互いを知っていく上で、その過程で広がりを持っていく切り口ではないかと思えます。また、これは直接県ではございませんが、小佐野記念財団という公益財団法人がございまして、ここでは高校生企画コンクールというコンクールを毎年実施しております。高校生が海外で自分たちが企画したものを実現するという内容でございませけれども、これを今回、忠清北道でどんなことをすれば山梨県のアピールができるかといった企画の趣旨で、これから審査をして、来年度の夏ぐらいに向こうでいろいろなアピールをしてもらおうと。向こう側からも、一つは民間の交流を広げたいということで、企業ベースで何かコラボレーションができないかということで、食品メーカーとそんなことを考えているところでございます。

(地域連携DMO事業費について)

清水委員

2つの事業について質問させていただきます。最初は観の4ページの、先ほど御説明いただきました地域連携DMO事業費なのですが、稼ぐ力を上げていくために、地域経済の活性化がすごく重要だというお話で、当然、地域経済の活性化というと、農業とか工業とか、今まで隠れていた資源を顕在化して、それも観光の対象にしていくという、そういった事業もあると思うんですね。ということは、いろいろな多様なステークホルダーがいるんですけども、そのステークホルダーの調整というのはすごく大変だと思うんですけども、そういった調整を誰がやるのかという、組織的に全く見えないのんですけども、そこはどんな感じでやられているのでしょうか。

奥秋観光企画課長 DMOとしてのいろいろな産業を巻き込んだ事業形成といった点につきましては、今の観光推進機構の中にもたくさんの事業者がおりますし、これから観光事業といいますが、旅行とか、そういった事業を形成していきたいという方がいらっしゃれば、そういったところに職員が行きまして、同じ地域、その地域の観光資源の発掘を含めまして、どのような事業を旅行商品のところに加えていったらいいかといったような事業者の巻き込みを図る中で、こちらの事業とかの商品の提供を図っていきたいと考えております。

清水委員

事業所も当然なのですが、地域とか市町村、そういうようなところも当然、観光という面では新しい観光が潜在化していると。そういう連携も当然必要だと思うのんですけども、そういうところはいかがでしょうか。

奥秋観光企画課長 地域におきまして、地域観光協会など、新たに地域DMOとして、山梨県のDMOと同様というわけではないのですが、同じような形で稼ぐ力を蓄えていこうという組織もできてくると思いますが、そちらにいたしましても、今回の地域連携DMOの立ち上げとか、その業務の経験を生かして地域のDMOとしてどういった事業が必要かということもしっかりと把握した中で、この経験を地域DMOのほうにもお伝えをしながら業務の向上を図っていただくという考えであります。

清水委員

すごく大きな、深いテーマですので、すぐにはいろいろなものが完備してはいかないと思うので、長期ロードマップの上に乗ってやる内容かと思いますが、ひ

とつしっかりお願いしたいと思います。

(観光客おもてなし体制整備費について)

それと、もう1点、観の5ページ、おもてなし関係の丸が3つあるのですが、これを総合してちょっと質問させていただきます。この中にすごくいい言葉があって、自主的な取り組みを促進する、まさにおもてなしってこれだと私は思うんですね。自主的な取り組みについて、具体的にはどういう促進を考えているのでしょうか。

奥秋観光企画課長 観の5ページにありますおもてなし推進事業のところは事業が3つほど書いてございますが、まず、おもてなし推進宣言者の募集につきましては、独自におもてなしの取り組みをやっている方に、自分はこのような活動をしているということをおもてなし宣言者として登録をしていただくこととしております。また、おもてなしの功績者表彰につきましては、おもてなしの活動をしている人を発掘といたしますか、こちらで評価をいたしまして、表彰の対象者としております。また、アドバイザーの派遣につきましては、団体様のほうで観光への取り組みや研修会等があった場合に、観光のアドバイザーの派遣をいたしまして、さまざまな自主的な活動に対して個々に支援をしていくということでございます。

また、来年度につきましては、マル新の観光人材育成・おもてなし推進事業費補助金を使いまして、人材育成につきましては自主的なおもてなしの取り組みをしている団体について事業方法、事業の内容を評価いたしまして、その事業実施等に対して助成を図っていくこととしておりまして、来年につきましては人材育成を一つ加えた形の中で自主的な取り組みを支援していきたいと考えております。

清水委員

これは私の経験なのですが、私どもが住んでいるところには見るところが幾つもある、リュックを背負ってよそから来た人たちから、これはどこにありますかとか、この歴史はどうですかって質問されたときに、きちんと答えられなくて、その人が失望して帰られるというような経験を持っているのですけれども、やっぱりおもてなしといったときにそういうこともすごく重要なこと。そこに住んでいる人がその資源をいかに理解しているか。そういうことを巻き込んでおもてなしというのは向上していくのかなと思うんですね。ですから、そこに住んでいる人が自分の地域をいかに知るかという、そういうところがおもてなしの原点だと思うのですが、いかがでしょうか。

奥秋観光企画課長 委員おっしゃるとおり、その地域のことをよく知った上で説明なさることが一番のおもてなしということは私も同感でございます。来年につきましては、先ほどの補助事業を新規に起こしますけれども、その際に各地域県民センターとも協力しまして、地域におけるおもてなしのPRでありますとか、地域での活動の把握にも努めまして、もし情報が不足しているような場合につきましても、地域県民センターからの連絡を受けまして、県庁だけではなく、地域におきましても、観光パンフレット等が必要な場合には手早く配布できるような形で活動を広げていきたいと考えております。

清水委員

もう一つ、すごく難しいと思うのですが、おもてなしの事業の成果をどういうふうにかえたらよろしいですかね。おもてなし事業をやって、それが成果としてどうつながったか。これだけのお金をかけて、それをどのように、何かの指標で見るとか、その辺のところのお考えをお聞きしたいんですけれども。

奥秋観光企画課長 おもてなしにつきましては、我々の考えとしましては、観光に来た方にいかに満足度をもらえるかということの一つの指標として考えております。満足度につきましては、観光入れ込み客統計調査の中で、単なる数値の統計だけではなく、お客様にアンケートを実施しまして、山梨県の旅に非常に満足できたと答えていただいたお客様の割合を参照いたしまして、その満足度がいかに高まっているかということ、一つの評価指標として我々は考えております。これにつきましては、各年ごとに目標とする数値を山梨観光推進計画で定めておりますので、その目標値と照らし合わせながら、今年はしっかりとした成果が得られたとか、そういった評価をしながら、おもてなしについても推進をしていきたいと考えております。

清水委員 最後になりますけれども、一番最後に、大学生等の人材を活用し、ホスピタリティ向上を図る、という文言があるのですけれども、すごくいい視点だなと思うのですけれども、大学生によるホスピタリティーの向上って、ほんとうに大丈夫かなというふうに思うのですけれども、その辺は何か施策は盛り込んであるのでしょうか。

奥秋観光企画課長 このおもてなし人材活用事業費というのは、山梨学とか地域学などの講座を持っている大学と連携いたしまして、そういった講座で山梨の観光や、観光のイベントを学んでいただくという観光カレッジという事業をしております。観光カレッジ事業の修了の要件といたしましては、大学の単位の取得とは別に、学問として講座を受け、知識を持っていただくこととあわせ、山梨の観光資源や観光のイベントの知識も持っていただく。また、それに加え、観光施設の視察や、観光イベントへのボランティア参加、また、その講座を受けたことによるご自分の考え方をレポートで提出をしていただくといったことを観光カレッジの修了要件としております。そういった中で、山梨のよさを知っていただくということに力を注いでおりまして、我々は学生の若い感性を観光のほうに生かしておりますし、また、学生には山梨学、観光カレッジ事業で学んだ知識、あるいは山梨に対して持っていただいた愛着心といったものを活用して、観光客に対応していただくようにしておりますので、そのような知識、あるいは感性を持った方々であれば、しっかり心地よい接遇ができるのではないかと考えております。

(峡南歴史文化ツーリズム構想推進事業費について)

上田副委員長 すみません、一つだけ聞かせてください。課別説明書の10ページ、峡南歴史文化ツーリズム構想推進事業費について教えてください。来年からの新規事業ということですが、峡南地域はもう大分前から、中部横断道とかそういう話の中で、随分構想が練られてきたと思うんです。その構想の内容は大体どんな形で今日まで来ているのか、まずその内容を教えてほしいと思います。

篠原観光資源課長 峡南地域の歴史文化ツーリズム構想というのを今年度、策定をしております。峡南地域は身延山久遠寺等の歴史文化資源や、和紙や花火、印章といった地域の伝統産業をいろいろ持っている地域でして、また、今でも中京圏からの南の玄関口になっておりますけれども、今後、中部横断道が全線開通をすれば、さらに中京以西からの誘客が見込めるということで、地域の観光資源である歴史文化を核として、地域全体の魅力と稼ぐ力を高めて効果的なPRを通じて誘客につなげていくというための指針となるようにということで、歴史文化ツーリズム構想というのを策定しているところです。

来年度の補助先にもなっておりますけれども、現在、峡南5町を中心とした峡

南地域歴史文化ツーリズム振興会議というのをつくりまして、こちらで皆さんと協議をしてつくっているところであります。今、最終的な確認をしております段階でして、今年度中にはできる予定でございます。この構想では、地域の歴史文化を核とした観光地づくりによる観光産業の活性化と地域経済の発展を目指すということを基本方針としておりまして、実施のための体制づくりや推進の柱、それから具体的な推進方策等について定めていくというものでございます。

上田副委員長 今おっしゃった、補助先の峡南地域歴史文化ツーリズム振興会議は、どういう人が構成員になっているのでしょうか。

篠原観光資源課長 現在も峡南地域が広域で観光振興の施策をやっている協議会をつくっております。これが富士川地域・身延線沿線観光振興協議会という協議会です。ここでもう既に広域での観光振興の取り組みをしておりますので、ここを母体として、これの中でつくるような形になっております。現在は行政が中心といった形で、県と峡南の5町、広域行政組合、それから、身延線沿線ですので、JR身延駅が入るような形でつくっている協議会でございます。

上田副委員長 今のところ、ほぼ行政の方が構成員になっていろいろ研究されているということかなと思いますけれども、実際問題やっていくとすれば、行政が幾ら笛を吹いてやっても、やっぱりいわゆる民間が動いてこない、結局はなかなかうまくいかない。これがずっと通例なんですよ。地域の民間の人をどうにかしてその行政の協議会へ入れて、むしろ、自主的に民間の方がやるのを行政が下からそっと支えるような仕組みのほうが、結果的にうまくいくのかなってというのが、私の感想です。いずれにしても、民間の人をどうやってその仲間に入れていって踊ってもらおうかということが大事だと思うんですけど、そこら辺はどうなんでしょうか。

篠原観光資源課長 議員がおっしゃるとおりです。取り組みをいろいろ進めていくにも、県や町村などの行政がやるものもありますけれども、観光事業者が取り組んでいく、観光事業者に取り組んでいただかないとならない、というところがいろいろございます。ですので、明年度はこの会議を中心としまして、地域の神社仏閣や、観光協会、それから宿泊の関係者等々にお声がけをしまして、一緒に取り組んでいく体制づくりというものをしっかりやっていこうと思っております。

上田副委員長 しつこくてすみませんが、実際問題として、どうやってやるおつもりですか。民間の方へアプローチをどういう格好でやっていって、民間の人たちに一緒に動いてもらうのか。具体的にはどのようなことをお考えになっているのか教えてください。

篠原観光資源課長 協議会の組織の中に入れていただくのか、あるいは実際に取り組む実施部隊、作業部隊というか、そういう部会みたいなものをつくっていくのか、そういったところの形はまだはっきり決めていないのですけれども、いずれいろいろな関係のところにお声がけをさせていただいて、一緒に取り組めるような体制をつくっていきたいと思っております。

上田副委員長 ぜひ頑張って、民間の方が自主的に動けるような格好にやっていただきたいと思います。やっぱり行政がやり出すと、大体だめになるんですよ。行政にみんな頼っちゃって、行政が、行政がっていうふうになるんです。行政が一番下の縁の下力もただけをやっていくことが、特に観光振興というようなことであれば

いいと思うので、ぜひそこら辺をお考えになっていただいて、民間の方が自分たちのために一生懸命、自分たちがやるというところを下支えしてもらおうような格好で、この事業を進めてもらえたらと思います。よろしくお願いします。

篠原観光資源課長 しっかり取り組んでいきたいと思います。

(観光客動態調査費について)

飯島委員

観の4ページ、観光客動態調査費であります。先ほど、奥秋課長からもこのA4の資料で説明をいただきまして、やまなし観光推進機構が地域連携DMOということになったということで、中身を拝見させていただきました。右のページを見て感ずることは、観光地域づくり支援部については、データに基づく県内各地の観光地づくりへの支援と。その下の観光物産PR部はデータに基づくキャンペーン業務等事業の効果的な実施と。一番最後のマーケティング支援担当はデータに基づく戦略の策定、外国人観光客の消費拡大を中心とした観光事業者の収益確保策を推進と、こういうふうに書いてあります。つまり、データを中心にして観光のこのDMOを推進しようというのは明らかですよね。このデータはもちろんだ大事だと私も思いますし、この取り組みはすばらしいと思うんですけども、そこで、データをつくるに際して、左の一番下に書いてありますけど、アンケート調査地点をふやして、観光客の周遊ルートとニーズを的確につかむと、こういう考えでよろしいんですか。

奥秋観光企画課長 これにつきましては、こういったデータが必要かということがありますので、今までの調査におきましても、先ほどの調査地点につきましては10地点を対象に調査をしておりますが、それだけですと細かい動向等が把握できませんので、それを今回、33地点ほど加えまして、もう少し詳細な動向、観光客の動きとか、こういった目的を持った動きをしているか、周遊ルートとか目的とか、あとは御自身の属性等も調査をいたしまして、来ていただく方に向けたプロモーション活動等ができるような形をとっていきたいと考えております。

飯島委員

データのための調査地点をふやすということは間違いのないことですが、もちろんそうなると思いますが、ただ、もちろんお考えだと思いますけれども、そのデータにもサンプル量がありますよね。サンプルが少なれば動向の傾向の把握なんていうのはあまりできないので、サンプルを幾つにするかとか、それから、アンケートのスペックですよね。もちろん今もやっていますが、男性なのか女性なのか、50代なのか30代なのかとか、仕事を持っているかとか、そういうアンケートの中のスペックとか、サンプル量とか、そういうのをどういうふうに決めて構築していくかというのは一体誰がやるんですか。

奥秋観光企画課長 観光客動態調査につきましては、観光庁でこういった形の調査ということで指定された決めの中でやっている調査でありまして、それを拡充していくというふうになっておりますので、どのぐらいの調査数をとるとか、そういったものについては現在の調査をもとに行っていきたいと考えております。

飯島委員

私はこれ、かなり専門性が必要だと思うんですね。精度を高くしないとせっかくのサンプルが多かったり、データがなかなか動向把握に結びつかなかったりというところがあると思いますので、ここにデータ収集・分析、マーケティング専門人材ってあるんですけども、専門人材がこのデータの作成には必要じゃないかなと思っているんですけども、その辺はいかがでしょうか。

奥秋観光企画課長 この動態の調査のほかに、こういった調査が必要だということも含めて検討はしていただきますが、それと同時に、現在ある調査の中で有効と思われるものにつきましても収集をしまして、それに基づいて分析して、こういったところで、例えばマーケティング調査みたいなものについては、ここの地点に来ている人に対してはどこでPRしたほうがいいとか、そういった分析はしっかりしていただいた中で、効果的なプロモーションの方法を分析して、活動に生かしていくというふうに考えております。

飯島委員 ちょっと私の言い方が悪かったのかな。アンケート調査をつくるのに、そのアンケートの中身ですよ。さっきから申し上げていますが、年齢は幾つかとか、仕事をしているのかとか、平日休みがあるのかとか、どういうことに興味があるのかとか、そういうスペックがあると思いますけれども、そのアンケートの作製は誰がやっているんですか。専門業者に頼んだのか、県の職員がやっているのか、そのことを聞きたかった。

奥秋観光企画課長 調査自体はいわゆる業者に頼みますが、その内容につきましては県の職員で考えまして、また、その事業者と話をしながら決めていっております。

飯島委員 サンプルをたくさん持っている業者であっても、山梨のことを知らなければなかなかそういう傾向の把握というのは難しいから、当然、山梨県人である職員に入っていて意見を交換をするというのはとても大事だと思います。その辺も含めて、データに基づいてありますから、このデータをほんとうにしっかりつくってもらいたいとお願ひしたいと思いますが、今あるのも流用しながらやっていくのかもしれませんが、このペーパーに書いてある仕事をいつまでにやるというのはあるんですか。29年度の。

奥秋観光企画課長 いつまでにということはありませんけれども、やはり1年でこういったことができたとか、一定の成果が必要だと考えておりますので、必要なデータにつきましては、現在あるデータを使ってまず業務を進めていきながら、データにつきましては四半期ごとにやろうと思っておりますので、早いものであれば、ちょっと長く見ても夏ぐらいには出てくると考えております。そういった情報も見ながら、しっかりと年度内に一定の成果が得られるよう業務を進めていきたいと考えております。

飯島委員 ありがとうございます。最後になりますけど、そのデータの開示はできるんですか。例えば、データを見てこういうふうに動向を察知して、こういう取り組みをするということが。こういうデータがありますよという開示は、例えば我々にもしてもらえますか。

奥秋観光企画課長 詳細な決定はしたわけではございませんが、現在やっている調査につきましては、報告書を使いまして、皆様に開示をしておりますので、また同様な方法がとればそのような形で公表等も考えていきたいと考えております。

飯島委員 ありがとうございます。こういう委員会がありますから、例えばこういう委員会の皆さんにはデータをお配りしてもらって、意見交換もできるかなと思ひましたので申し上げます。

(「食」のやまなし情報発信事業費について)

次に移ります。観の6ページです。富士の国やまなし情報発信事業費の中の「食」のやまなし情報発信事業費についてであります。私が12月の定例会の委員会において、富士北麓地域の観光客増加への取り組みや峡東3市と連携した県産ワインを生かした峡東ワインリゾート構想など、本県ならではの観光戦略が展開される一方で、甲府市を中心とする峡中地域での取り組みがいまひとつという感じがしたという質問をしたんですね。今回これを見たら、これは峡中も峡東もやるということなのでとても期待しているところであります。そこで、この事業により高めようとしている本県のブランドイメージとは具体的にどのようなものかお伺いしたいと思います。

小林観光プロモーション課長 山梨県のブランドイメージにつきましては、非常に大きなくくりで、山梨全体のイメージを上げようという取り組みを長年にわたって続けてまいりました。今年度から、よりテーマを絞り込んで、山梨のブランドをより一歩高めていこうという取り組みでございます。その切り口の一つとして食について取り組んでおります。山梨はご承知のとおり、果物、それから野菜、さまざまな食の素材が非常に豊富でございます。全国に誇るものが数多くあり、峡中・峡東地域につきましては、各市町でそれぞれの特産のものがございます。エリアとしてそういった野菜、果物でいいものがとれておりますし、それを使ったスイーツですとか、あるいはジャム等の加工品もすばらしいものがつくられております。それぞれの市町に横串を刺して、一つのテーマで統一して、山梨はおいしいんだぞ、おいしい山梨をぜひ山梨に来て食べてくださいという打ち出しをして、一つの山梨の食のブランドを高めていくような事業を考えております。

飯島委員 ありがとうございます。エリア的に打ち出していくということですが、そうしましたら、例えば、峡中はどんなものがあるんですか。

小林観光プロモーション課長 峡中につきましては、特に甲府盆地の南側でございますが、非常においしいフルーツ、野菜、イチゴですとか、あるいはトマトといったものがございます。西のほうに行きますと、南アルプス市のほうではさまざまな種類の季節ごとの果物がございますので、やはりそういった新鮮な果物、野菜をメインに展開をすることを考えております。

飯島委員 ありがとうございます。この事業は、平成28年度は峡北地方で実施していたかと思いますが、その事業の内容は一体どういう事業で、来年度の事業はあるんですか。

小林観光プロモーション課長 峡北地方につきましては、来年も引き続き食に関する情報発信ということで行うのですが、全体のイメージとして、山梨で誇るべき水、それから長い日照時間を誇る太陽ということで、「水と太陽のレシピ」というタイトルのホームページをつくりました。そちらのホームページで今年に関しましては峡北地方で特徴的であります特殊な、あまり知られていない野菜、それから養殖されているマスですとか、さまざまな食材、特徴的な食材を取り上げて、それをおいしく加工して提供している店舗、それからその店舗がどんな工夫をしているかというストーリーを御紹介するホームページをつくって発信をしております。

来年度につきましても、やはり手法としては同様な方法で、ホームページ、雑誌とのタイアップ、それからおいでくださった地域を楽しんでいただけるように、来てくださった方にその地域の観光情報を御提示するアプリと提携して情報発

信をするという、基本的には同じ手法でございますが、素材を変えて、エリアの特徴を出してPRをしていくということを考えております。

飯島委員 ありがとうございます。今回の、ここにも事業内容としてホームページの作成、あるいは雑誌への広告掲載等というふうにありますので、近年、ホームページを作成してホームページのアクセス数でその評価を考えるとというのはあると思うのですが、峡北地域のページのアクセス数は何件ぐらいあったんですか。

小林観光プロモーション課長 9月20日にホームページをオープンいたしまして、現在のところ、最新の情報で1月末日まででございますが、ページビューで1万2,131件でございます。

飯島委員 数字はわかりました。これはどういうふうの評価していますか。

小林観光プロモーション課長 まことに難しいところございまして、自治体がつくっておりますホームページでは、悪くはない数字であると考えております。

(やまなし観光推進機構事業費補助金について)

山田委員 観の7ページのやまなし観光推進機構事業費補助金の9,400万円の内訳をまず教えてください。

小林観光プロモーション課長 補助金の内訳でございますが、まず管理費、これは人件費等でございますが、こちらが5,025万2,000円でございます。次に、事業費でございますが、これは観光物産プロモーションに要する経費、それから観光物産の情報発信に要する経費、それから県産品の販路開拓に要する経費等でございます。それぞれ合計いたしまして4,431万6,000円でございます。

山田委員 そうしますと、やまなし観光推進機構全体の事業決算規模の中で占める割合はどのぐらいなんですか。この9,400万円は。

小林観光プロモーション課長 全体の経費が1億4,760万円でございますので、割合といたしましては約64%でございます。

山田委員 これだけの多額の補助をしていれば、本来、出資法人か何かの委員会に引っ掛かってくるはずだけど、機構は入っていないような記憶があるんですが、その点はいかがですか。

小林観光プロモーション課長 観光推進機構に関しましては、出捐金を出しておりませんので、対象外となっています。

山田委員 出捐金は出していなくても県費を投入しているので、監査対象にはなるということですね。

小林観光プロモーション課長 監査対象にはなりません。

山田委員 では1点、ここに関して、事業の中に物産展とあって、多分、高速道路でのことを言っているんだと思うんですが、はっぴを着て物販をして何の意味があるんだっていう御批判を私も結構聞いているので、せっかく地域DMOですか、組織

をそのように改変して、事業内容が変わってくるのかどうかちょっと期待をしたいとは思いますが、そういう意見もありますので、ぜひ参考にしてください。

(外国語観光ガイドマップ作成費について)

次に、観の16ページですが、国際観光推進費の中の外国語観光ガイドマップ作成費について、それはこの担当じゃないかもしれないけれど、かつて外国語ガイドブックの作成をしたとき、PRなのかわからないけれども、でき上がったものがあまり使い勝手がよくないようなことを聞いたのですが、この外国語観光ガイドマップの作成費というのはどこを対象にして、どういうものなのか。

古谷国際観光交流課長 外国語観光ガイドマップの作成費ですけれども、多言語で英語、中国語、韓国語、タイ語、インドネシア語、そしてトップセールスがある場合にはそのトップセールスの国にあわせてつくっているものがございます。全県を対象にした県の主な観光スポットや観光コース、県産品、特産品等といった内容になっております。

今回、平成29年度につきましては、英語版の不足分を補うということで、英語版と、台湾でのトップセールスを予定しておりますので中国語版を、それぞれ英語版が2万5,000部、中国語版を5,000部刷る予定でございます。

(国際観光トップセールス事業費について)

山田委員

次に、国際観光トップセールスということで、私も一般質問でも質問したのですが、今回特にベトナムということと、さらに台湾ということで、ベトナムは多分初めてなんでしょうけれども、一般質問の答弁って非常に抽象的といったら失礼ですけど、もうちょっと細かく内容を説明していただけませんか。

古谷国際観光交流課長 まず、ベトナムに関しましてはおっしゃるとおり、本県としては初めてトップセールスに行く地域になります。内容としましては、初めて行く地域に関しては一般的に、例えば、在ベトナムの日本大使公邸を使って、そちらに政府関係者ですとか観光事業者、メディア、輸入関係の事業者を、大体100名規模ぐらいでお呼びして、県産品の試食あるいは観光関係の情報をPRしまして、意見交換等を行いながら関係を構築していくというような説明会を開催したり、それ以外には、政府関係者を訪問したり、旅行会社を訪問したりして、コネクションをつくってくるというような形のものが一般的でございます。そして、ベトナムに関しても同様な形で今、考えております。

台湾に関しましては、初めてではございませんけれども、後藤知事になってからは初めて台湾に行くということでございまして、例えば民進党の政権になりまして、台湾南部の自治体が非常に民進党の基盤の強いところでございます。高雄市でありますとか、あるいは台南市といったところの市長とお会いしたり、あるいは向こうの政府関係者、台湾とは実際には国交がございませんので、亜東関係協会という機関になりますけれども、外交関係の窓口の関係者等のキーパーソンとお会いしたりします。観光に関しましては、台湾のお客様はかなりいらっやっています。毎年15万人ほど宿泊いただいております。既に旅行会社は山梨のことをよく知っている、石和ぐらいまではよく知っているというような状況でございます。ですから、もう少し的を絞って、一般的な富士山とかワインとかいうことではなくて、例えば台湾で今、人気のサイクリングに焦点を当てるといった意味合いから、自転車関係のメーカーや自転車の競技団体、あるいは旅行会社も訪れてセールスをする。それと、農政部のほうでも観光物産展を開催しますので、それとあわせわざで山梨県を広く知っていただくというような取り組みをする

予定でございます。

山田委員

やはりトップセールスを行うことが非常に大事だと思うのは、知事が行くと大使館の大使が対応するというところ。たしか我々も政務調査で行って、副知事だともう大使の対応ではないんだけど、トップが行くとトップである大使館の大使が対応するという話を聞きましたので、非常にトップセールスに期待をしているところであります。

(国際観光トップセールスフォローアップ事業費について)

さらに、このフォローアップ事業というのが今回出てきて、やはり行くだけではなく、その後もフォローをしていくということが非常に大事だと思うので、この部分についてもちょっと御説明をいただけますでしょうか。

古谷国際観光交流課長 フォローアップ事業に関しましては、今年度、タイ、インドネシアに行っております。まずタイに関しましては、現在、年間10万人ほど宿泊をいただいております。ランキングでいうと中国、台湾に次いで3番目になっております。かなり成熟市場であるということと、山梨県のことをよく知っているといった意味合いから、やっぱり一般的な攻め方ではなかなか難しい部分がございます。産業界、向こうに進出している企業等も多いので、産業界を中心に知っていただく取り組みをしようということで、向こうの有力経済紙でありますMBAを招請しまして、県内の産業、そして観光を紹介するような取り組みをしたいと思っております。

そして、インドネシアに関しましては、御存じのようにガルーダ・インドネシア航空との関係が非常に深いので、ここをさらに深掘りするという意味合いで、ガルーダが主催するトラベルフェアに出展をして、さらにガルーダとの関係を強めてツアー等の造成に取り組んでまいりたいと考えております。

山田委員

あまりいい例えじゃないけど、昔、キリスト教が布教していくのに、布教とコショウのためにというように、先遣隊というか、やはり観光でまず乗り込んで、その後は物品、農産物を売り込み、最後は工業進出していくような、その地域の法整備や何かがだんだん整ったところで日本びいきになっていって、だんだん日本に行くってというような、今見ていくとやっぱりタイへの進出もそういう過程をとっていますし、ぜひこの国際観光交流課が先遣隊となって、新しい、特に東南アジアはこれからもますます、いろいろな意味での販路拡大の先遣隊になると思いますので、大いに期待をします。

(フィリピン・インバウンド観光推進事業費について)

最後にフィリピンのインバウンド観光の中で、これは旅行商品の造成を行うということでございますので、この件についてだけお聞きして質問を終わりたいと思います。

古谷国際観光交流課長 フィリピンにつきましては、人口規模は1億人と非常に大きく、そして、ピラミッド型のきれいな人口曲線を描いている国でございます。将来有望な市場と考えております。来年度は3年目になりますが、フィリピンからの旅行商品をふやすために、旅行会社と連携して、商品を直接つくっていただいて、お試しではなく、ツアーとして来ていただくというような組み立てになっております。そのために旅行会社に委託事業という形で商品造成や広告のための費用をお出しするというような取り組みになっています。

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

所管事項

質疑

(おもてなしによる観光推進について)

飯島委員

当初予算のところで清水委員がおもてなしのことを言ったので、ちょっと所管でも教えていただきたいなと思います。山日新聞の平成29年2月7日の新聞の記事で、県がまとめた昨年11月の宿泊旅行統計調査結果によると、県内宿泊者数は60万8,040人で、前年同月より6.6%、4万2,890人減少した。前年同月を下回るのは3カ月連続。県は甲府で54年ぶりに11月の初雪が観測されたことなど、天候が影響したと見ていると。こういう記事があるんですね。

そうじゃなくて、私は天候じゃないと思うんです。この11月以降、12月、1月、2月がどうなのか、ちょっと私、わからないのですが、私はやっぱりおもてなしにちょっと問題というか、まだまだおもてなしが浸透していないと。そのために県も一生懸命取り組んでいることはもちろんわかるのですが、やはりおもてなしの徹底をもうちょっと違う角度からとか、清水委員がおっしゃったように、おもてなしが向上できたかどうかという、わかるスケールみたいなものが必要かなと思うんです。だから、29年度も人材を活用したおもてなし人材活用事業費が240万円ぐらいあるわけですよ。観光人材育成でも250万円ぐらいあるわけです。それは決算のときに言うのかもしれませんが、こういうのを使って、おもてなしが向上したっていう、おもてなしのスケールが向上しているっていう、目に見えるものがない限りは、申しわけないですけど、自己満足で終わっちゃうという懸念がしますので、是非その辺を今後、何か知恵を絞ってやっていただきたいなと思うんです。

この議案審査資料の中にも、地域のおもてなし向上という項目が書いてありまして、私は、観光客は、初めて来る人もそうですけど、リピーター率が大事だと思うんです。前も申し上げたかもしれませんが、私は臼井先生と同じ相川地区という、武田神社のそばに住んでいるんですけど、大型バスが結構来ますよね。シーズンは特に。だけど、地域の人たちは、2回、3回は来ないだろうなって言うんです。それだけ整備されていないっていうかね、観光客も目が肥えていますから、善光寺行ったり、ほかのところへ行ったりして。でも武田神社ってすごい知名度があるんですよ。で、武田神社へ来てみたら、何だこんなもんかっていう。まあ、細かいことはいっぱいありますけど、そういったときに県の取り組みとしては、その辺を払拭するために、リピーターが来るにはどうしたらいいかと、もちろん今でもやっていると思いますけれども、その辺の、昨年より今年、今年より来年、どんどん上回っているよっていう、そういう感覚というか、違うスケールをお持ちなのかもしれませんけど、私がもう地元において全然そういう感覚はないんですよ。その辺をどう考えているのかお聞きしたいなと思います。私の申し上げたことに関しても含めて。

奥秋観光企画課長 おもてなしの成果をどう捉えるかにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、満足度というものを一つの指標として確かめているということもあります。やはり来年の事業にいたしましても、おもてなしの事業を拡大するというこ

とに焦点を当てまして、人材を育成する中で、おもてなしの実践者に広く活動を進めていただくということを中心に、補助金の事業をつくったところでございます。これにつきましては、先ほど申し上げたとおりで大変申しわけないのですが、今は県庁の観光部の中だけでやっておりますが、地域県民センターにも協力をいただきまして、補助金を助成する団体を見つけ出すと同時に、それを見つけ出すために、今やっている事業もしっかりPRをしていただく中で、こういった活動をすればこのような助成が受けられるといったこともしっかりと周知をする中でおもてなしの人材を育て上げまして、おもてなしの拡大を県下に広げていきたいと考えております。

飯島委員

おもてなしの表彰事業も喜ばれるとは思いますが、これプラス実利があるというのも考えてもらいたい。おもてなしを頑張れば得をするよ、みたいな。やっぱり人間ってそういうところがあるので、考えてもらいたいと思います。

おもてなしについては、ほんとうにフィールドが広くて、県民一人一人が自覚しなきゃいけないというのももちろんなんですけど、実際、最前線で県外の観光客の皆さんと接触するバスやタクシーの運転手の皆さんとか、旅館のおかみさんとか、お土産屋の皆さんがいるんですけど、たまたまですけど、昨日、私、タクシーに乗ったんです。甲府の駅から共立病院の近くで会合があったから。夜の7時ぐらいにね。近いところで申しわけないですねって言って、場所を言ったら、タクシーの運転手さんが「ふんっ」と言ったの。たまたまなのかもしれないけど、1人がそういうことをやると、例えば県外から来た観光客の皆さんがね、何だっていう話になるじゃないですかね。まあ、どこまでが県の責任か、どこが会社の責任かっていうのはあるんですけど、そういうことも含めてね、特に観光部の皆さんはアンテナを高くというか、そういうことを含めてやってもらいたいなと思いますけれども、この件に関して何かありましたら。

奥秋観光企画課長 おもてなしにつきましては、2月にタクシーのおもてなしの養成講座がありまして、実はこれも先生のほうから指摘を受けまして、こういった研修が必要なのかどうかといったアンケートをそのときにとらせていただきました。どういった形で今後そのような養成研修といいますか、講座をしていったらいいかということにつきましては、タクシー協会ともども、私どものほうでも検討して、次にこういったことをしようということを検討しているところでございますので、また、その成果がどのようになるかということはここではちょっと申し上げられませんが、しっかりとどういう形でやったら成果が出るかということを考えながら、おもてなしの研修とか、養成講座等につきましても今後行っていきたいと考えております。

飯島委員

観光部の皆さんの責任を追及しているわけではなく、山梨県でおもてなしが大事だという認識のもとに、全員でやっぱり考えなければいけないと思うんですよね。だから、私は最前線にいないからおもてなしなんか関係ないよっていう考え方はもちろんいけないと思うんです。常日頃からおもてなしをしなきゃいけないっていうマインドを自分たちも学ばなきゃいけない、そういう取り組みも観光とは関係なく、おもてなしとか思いやりというものを考えていく必要があるかなと思いますので、よろしくをお願いします。

奥秋観光企画課長 先生の御指摘等も踏まえまして、我々も各団体と協議を進めて、おもてなしの向上に努力したいと考えております。

- その他
- ・ 委員会報告書の作成及び委員長報告並びに調査報告書の作成及び調査報告については委員長に委任された。
 - ・ 閉会中もなお継続して調査を要する事件は、別紙のとおり決定された。
 - ・ 1月23日に実施した閉会中の継続審査にかかる県内調査について、議長あてに報告書を提出したことが報告された。

以 上

農政産業観光委員長 大柴 邦彦